

下高井戸調節池工事に伴う準備工事

工事説明会

日時：平成29年8月1日

東京都第三建設事務所
松井建設株式会社

1) 下高井戸調節池事業について

神田川の概要

案内図



過去の代表的な水害

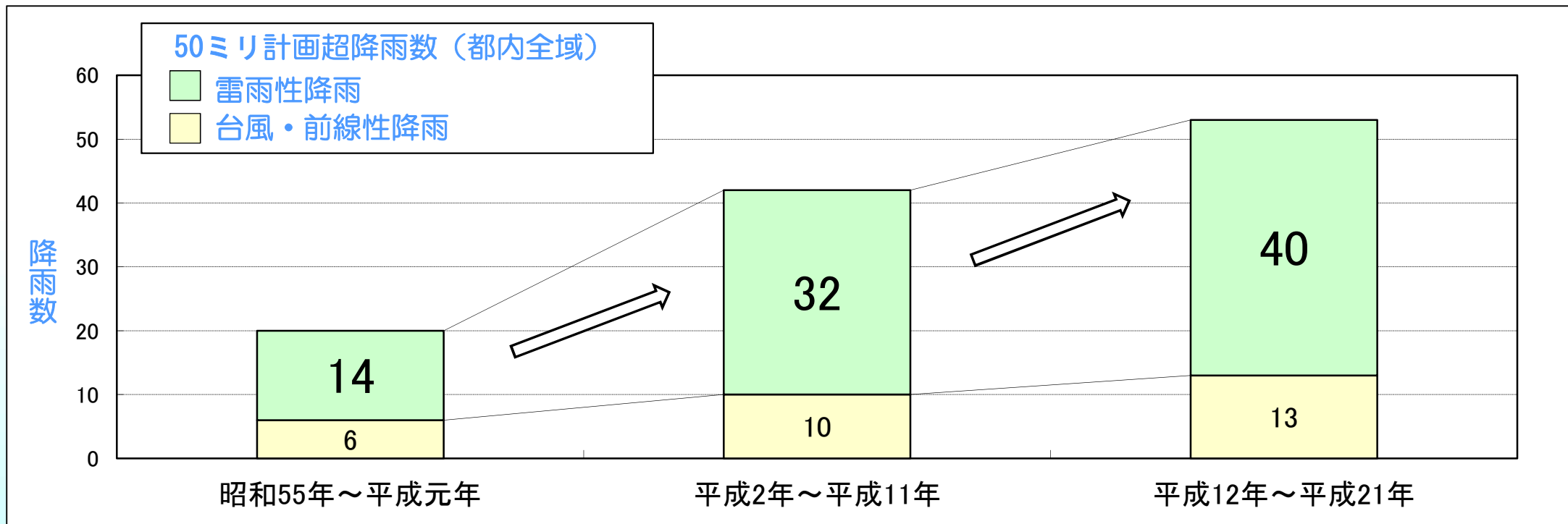
■神田川流域における主な水害

	昭和56年7月 集中豪雨	平成5年 台風11号	平成17年9月 集中豪雨
状況写真	 (神田川 新宿区神高橋付近)	 (神田川 中野区弥生町付近)	 (妙正寺川 北原橋：中野区提供)
発生年月日	昭和56年7月22日	平成5年8月27日	平成17年9月4日
観測所	東京	弥生町	下井草
1時間最大雨量(mm/h)	77.0	47.0	112.0
24時間雨量(mm)	81.0	195.0	251.0
浸水面積(ha)	188.7	117.1	125.9
床上・床下浸水家屋(棟)	5,697	4,706	3,591

近年の降雨状況の変化

■降雨の発生要因の変化

時間50ミリを超える雷雨性降雨が増加傾向



出展：「東京都内の中小河川における今後の整備のあり方について最終報告書」（平成24年11月）より

新たな整備方針における整備の考え方

■新たな整備方針

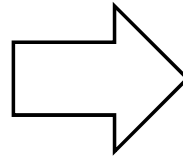
「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」(平成24年11月)

「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(平成26年6月)

■目標整備水準の引き上げ

これまでは

時間最大50ミリの降雨に対応

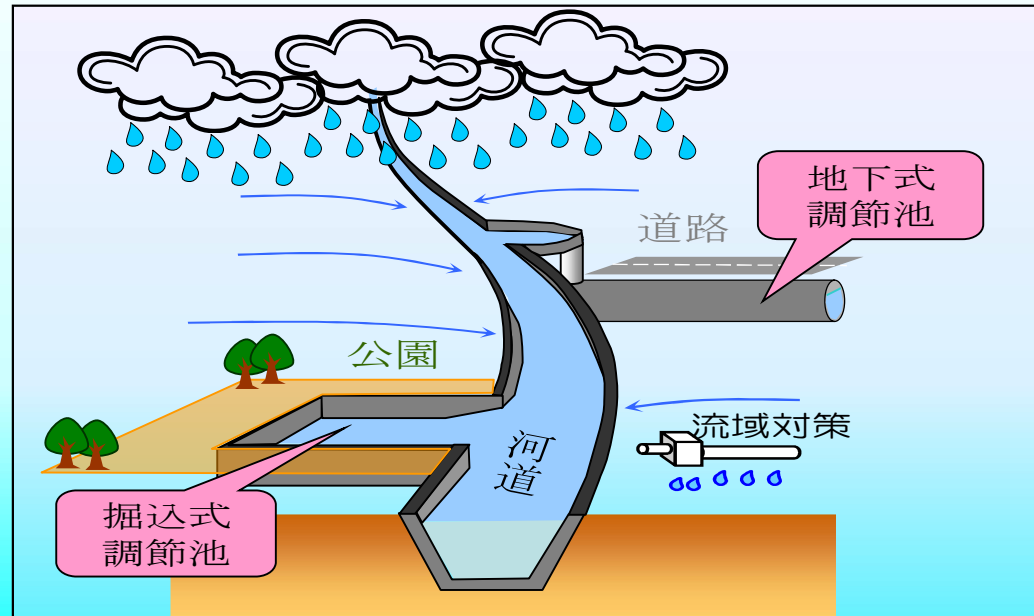


区部河川は、

時間最大75ミリの降雨に対応

■整備の考え方

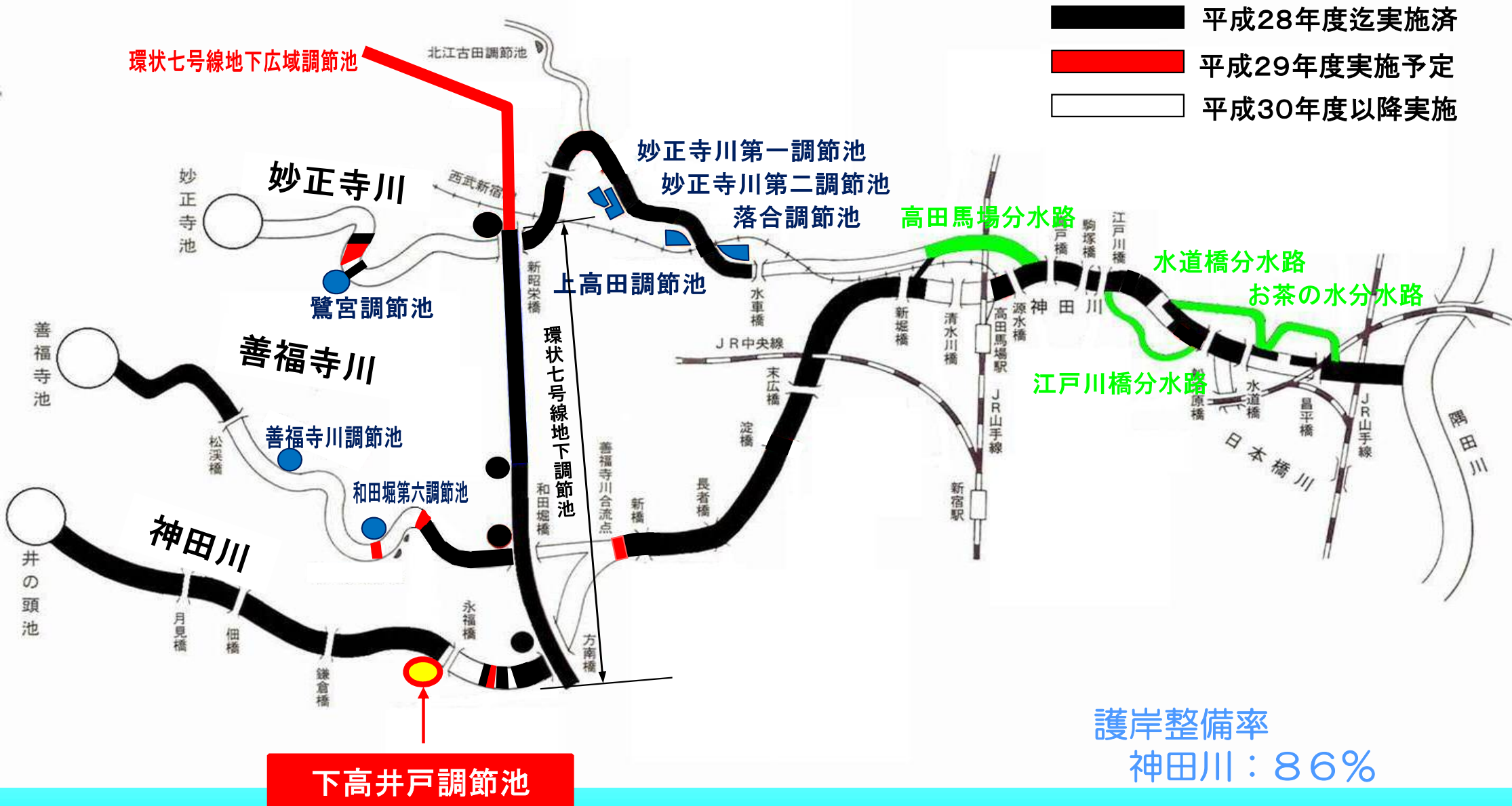
時間50ミリ降雨までは河道で対応。これを超える降雨は新たな調節池及び流域対策により対応



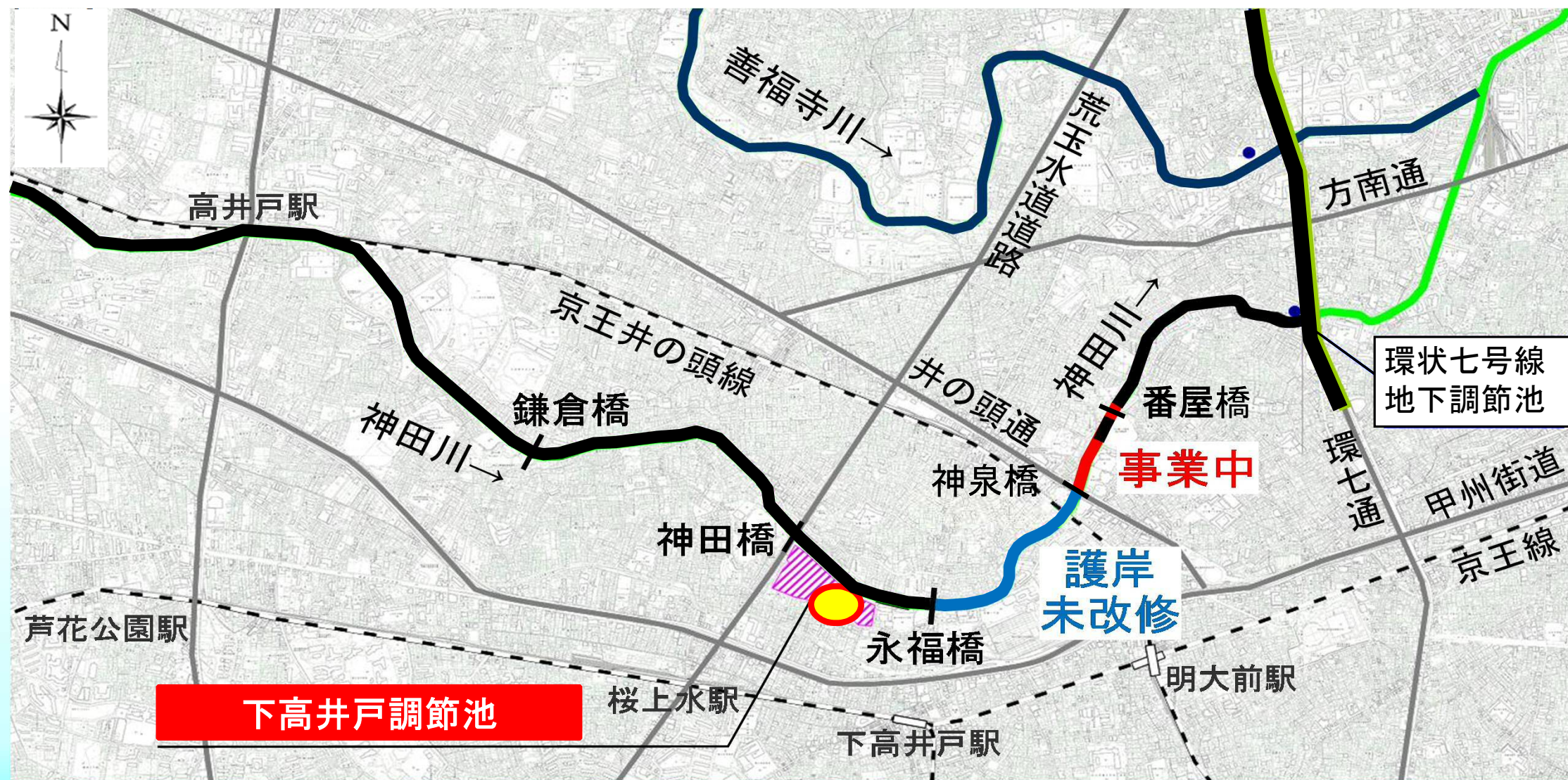
調節池は、道路下や公園等の公共空間を活用し効率的に整備

神田川流域の河川改修状況

凡 例

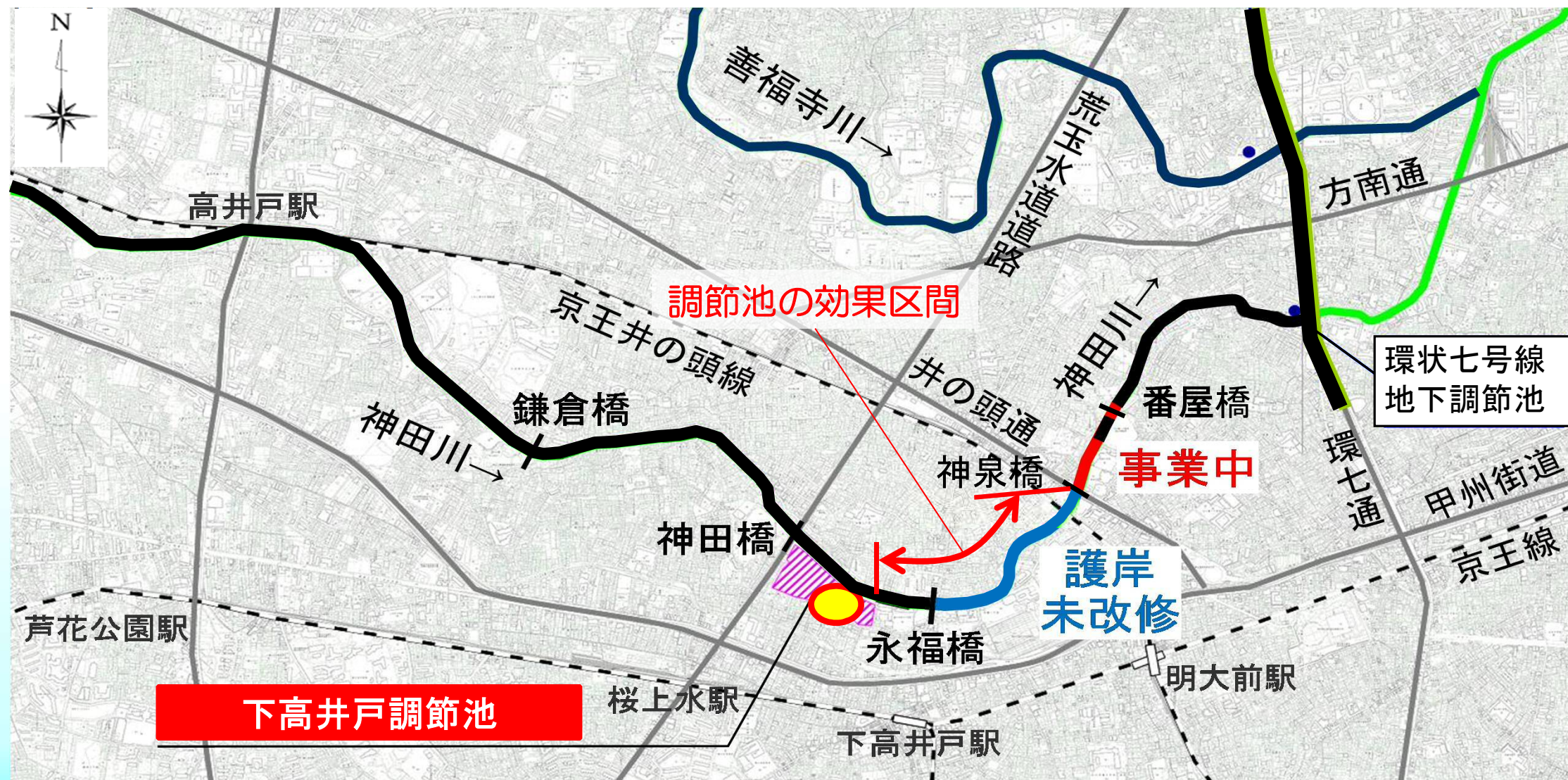


神田川流域の改修状況



- ・ 環七地下調節池より上流に向かって、時間50ミリ降雨に対応する護岸改修を実施
- ・ 現在は番屋橋～神泉橋付近で事業中

下高井戸調節池の整備効果



- ・調節池下流区間において、時間50ミリ降雨に対して早期に対応が可能。
- ・河道整備の完了後は時間75ミリ降雨対応の施設として効果を発揮する。

下高井戸調節池の計画

■施設配置の基本的な考え方

- 早期事業化を図るため、公共用地を活用する
- 公園計画との整合をはかった施設配置

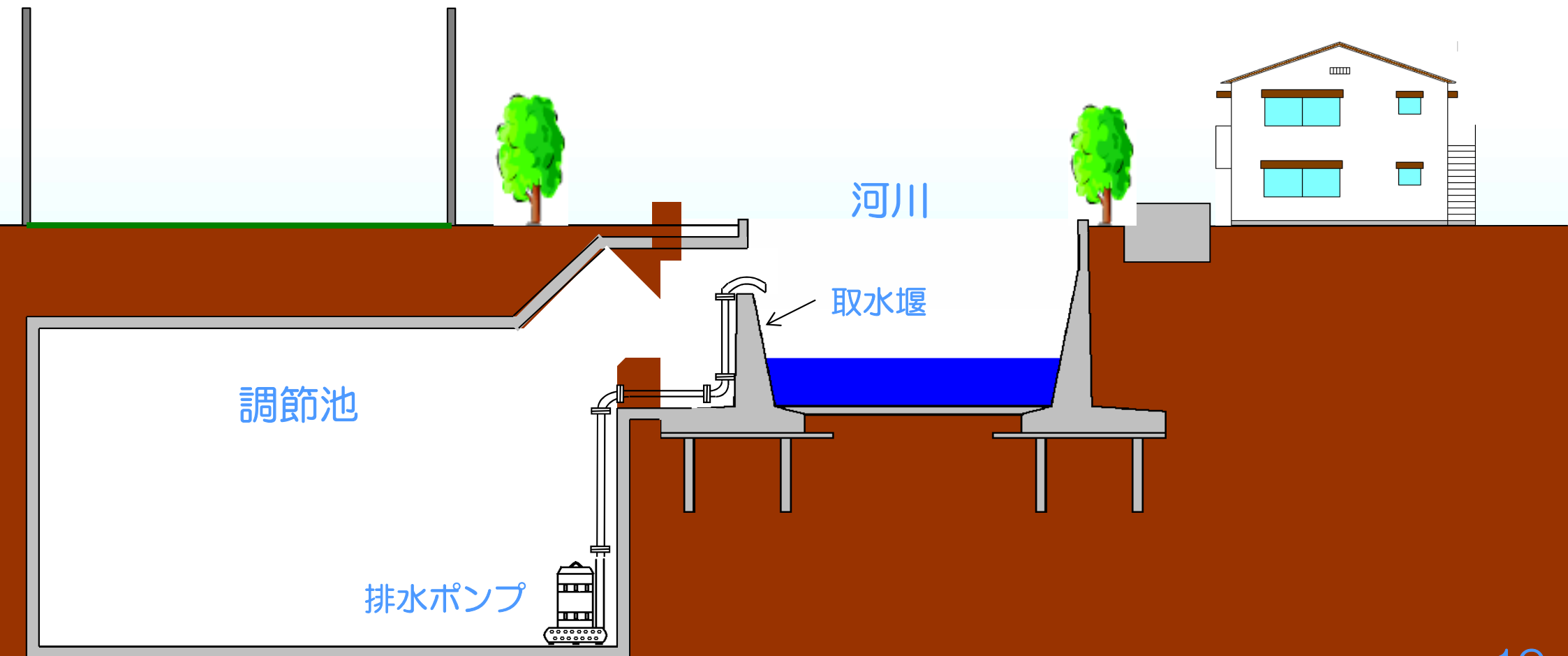
■下高井戸調節池の諸元

形 式：地下式
貯留量：約3万m³



調節池のイメージ

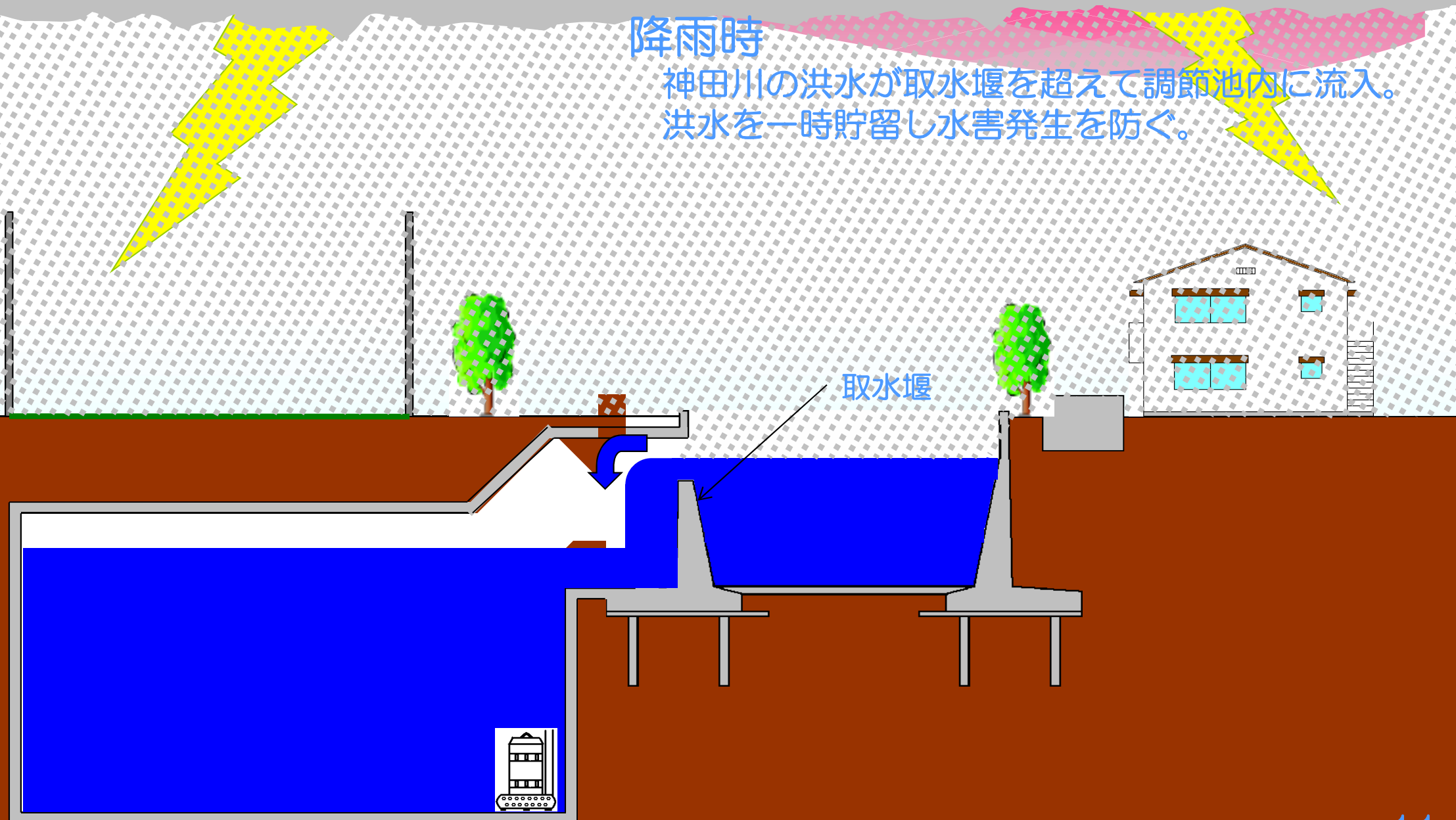
平常時



調節池のイメージ

降雨時

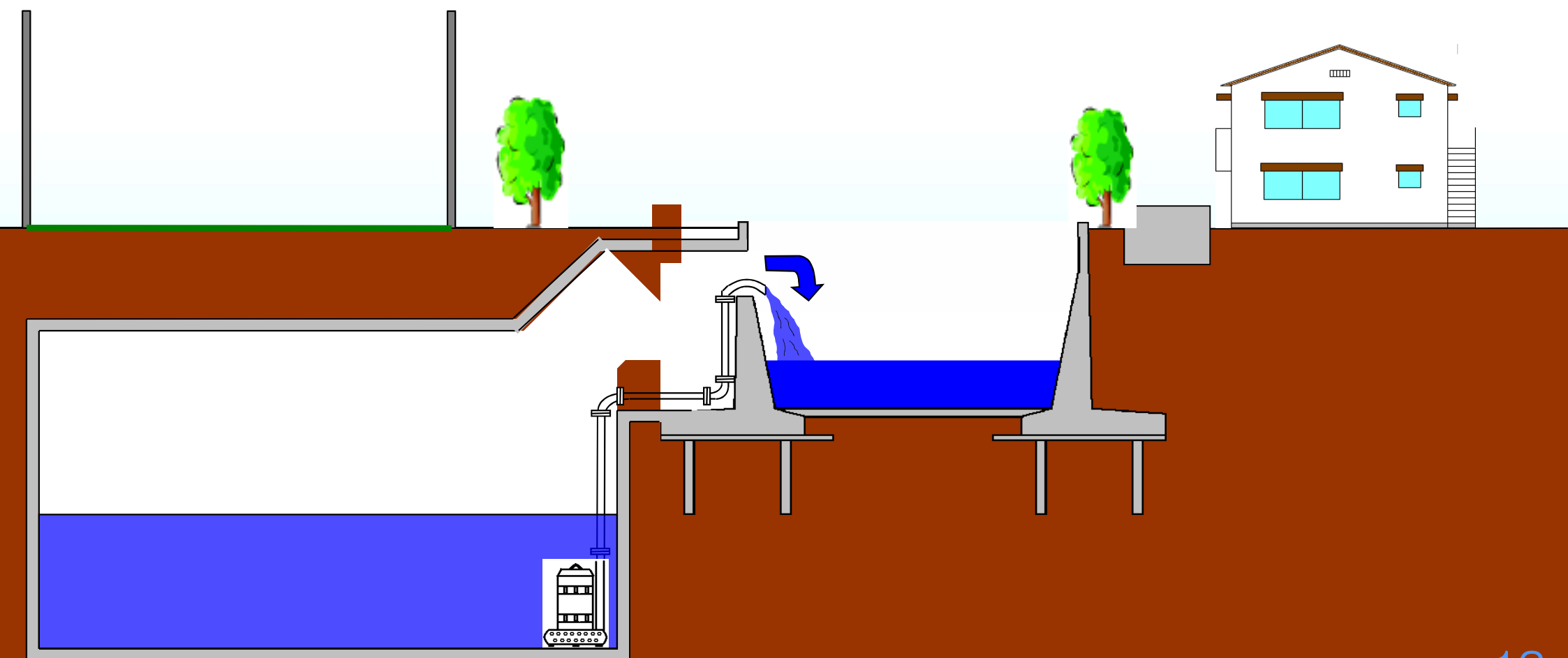
神田川の洪水が取水堰を超えて調節池内に流入。
洪水を一時貯留し水害発生を防ぐ。



調節池のイメージ

降雨終了後

排水ポンプにより調節池内の貯流水を
神田川に排水。次の洪水に備える。



調節池 流入 イメージ

妙正寺川第二調節池への洪水流入状況

通常時

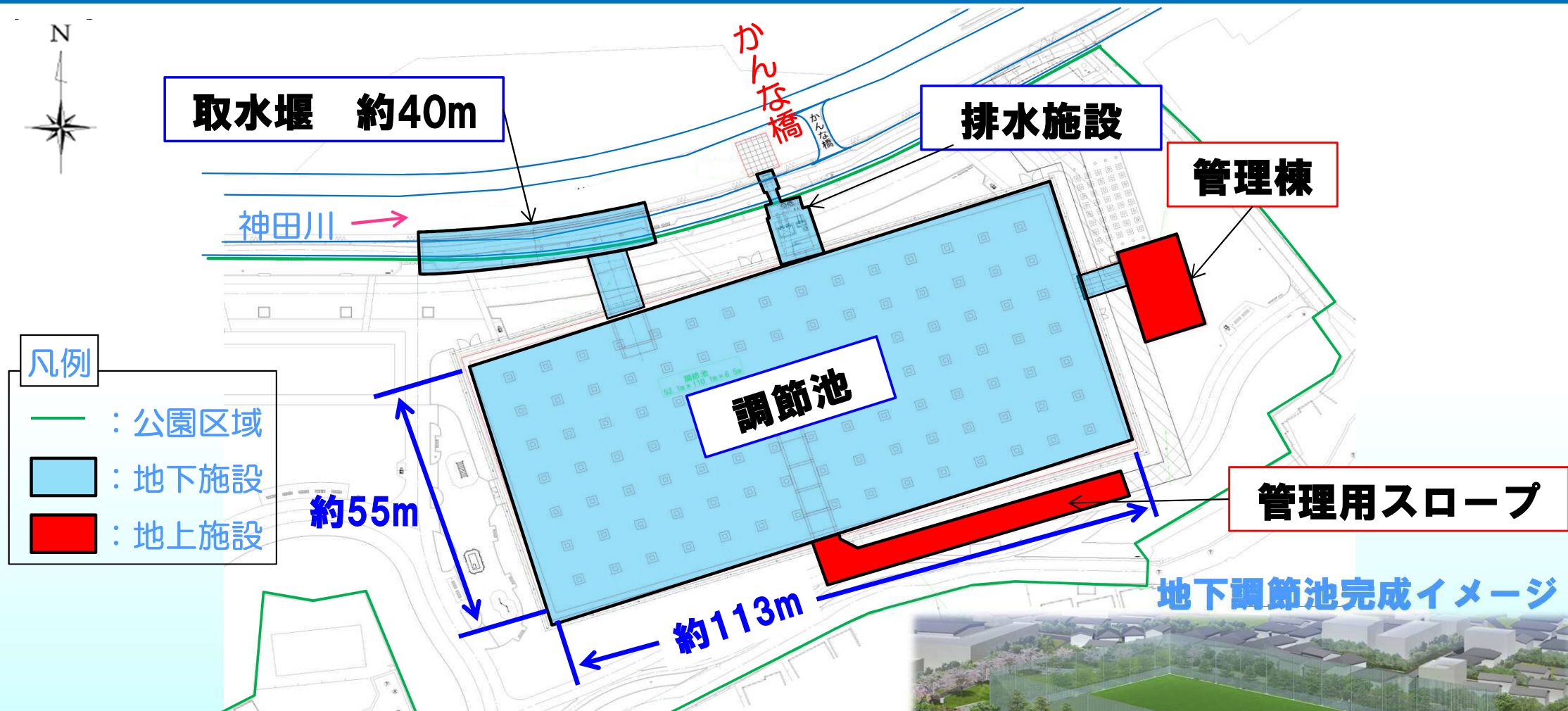


洪水時（流入時）



②調節池工事の概要について

施設平面図



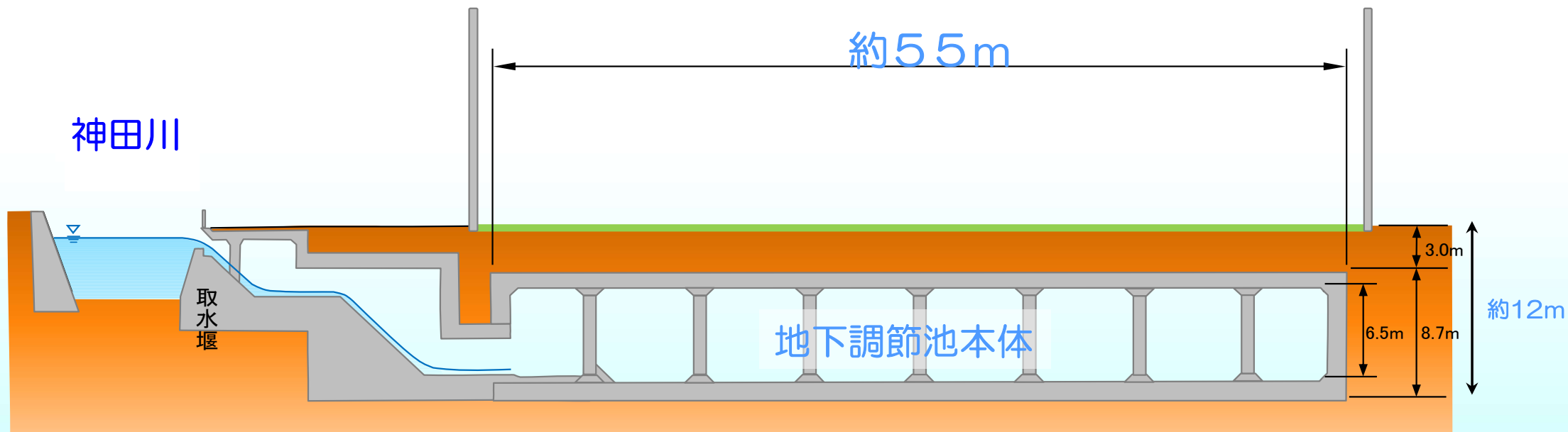
- ・貯留量: 約3万 m^3
(25mプール約100杯分に相当)
- ・形式: 地下式
(上部は都市計画下高井戸公園)
(管理棟及び管理用スロープは地上)



施設横断面図

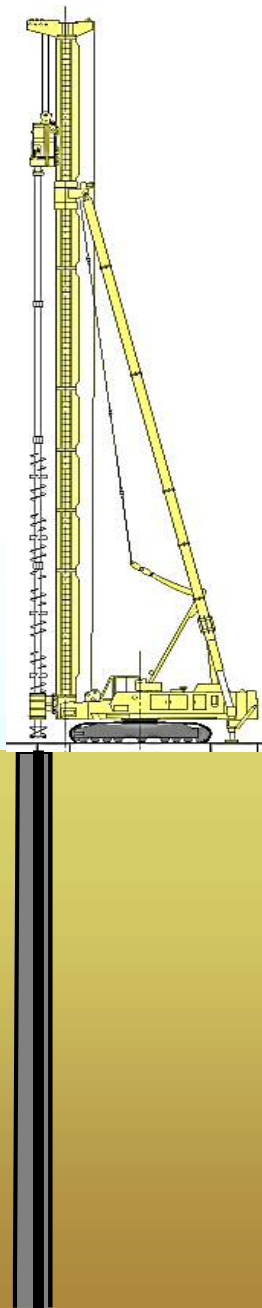
完成時

都市計画下高井戸公園
(多目的スポーツコート)



標準横断面図

調節池工事の進め方（①土留め壁の構築）



- 地下深く掘る際に周辺の土砂が崩れてこないよう
- 、
- 土留め壁を構築する。
- 調節池の掘削範囲を土留め壁でぐるり囲む。

調節池工事の進め方（②掘削）

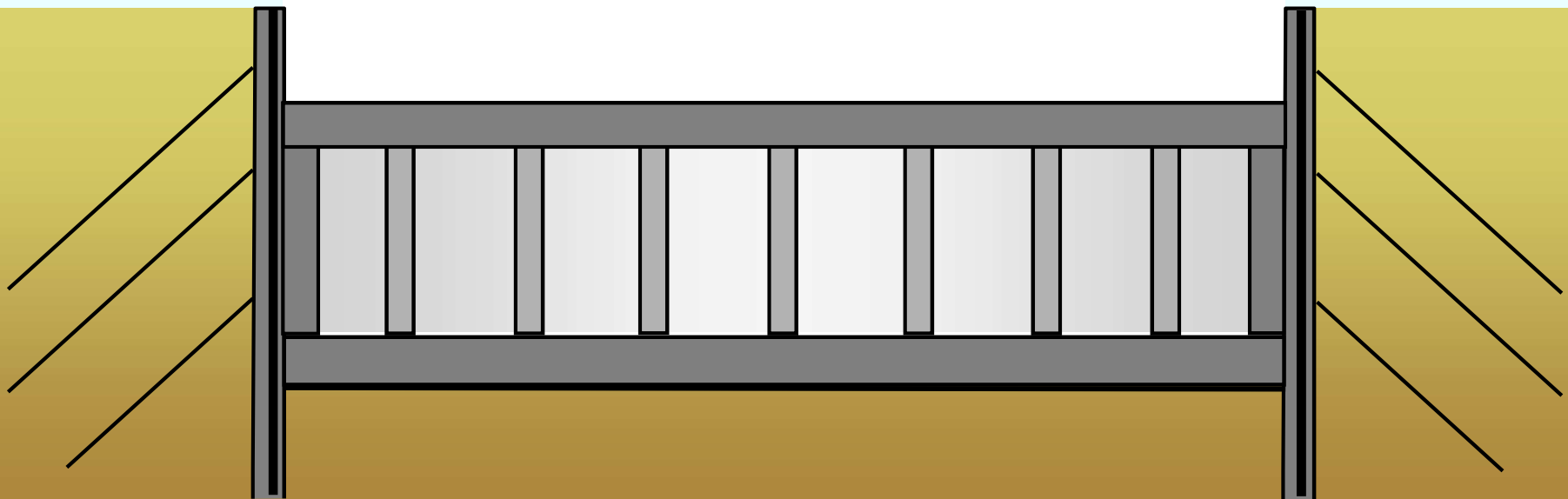
- ・ 内部の土砂を掘削する。

土留め壁が動かないように
アンカーで固定



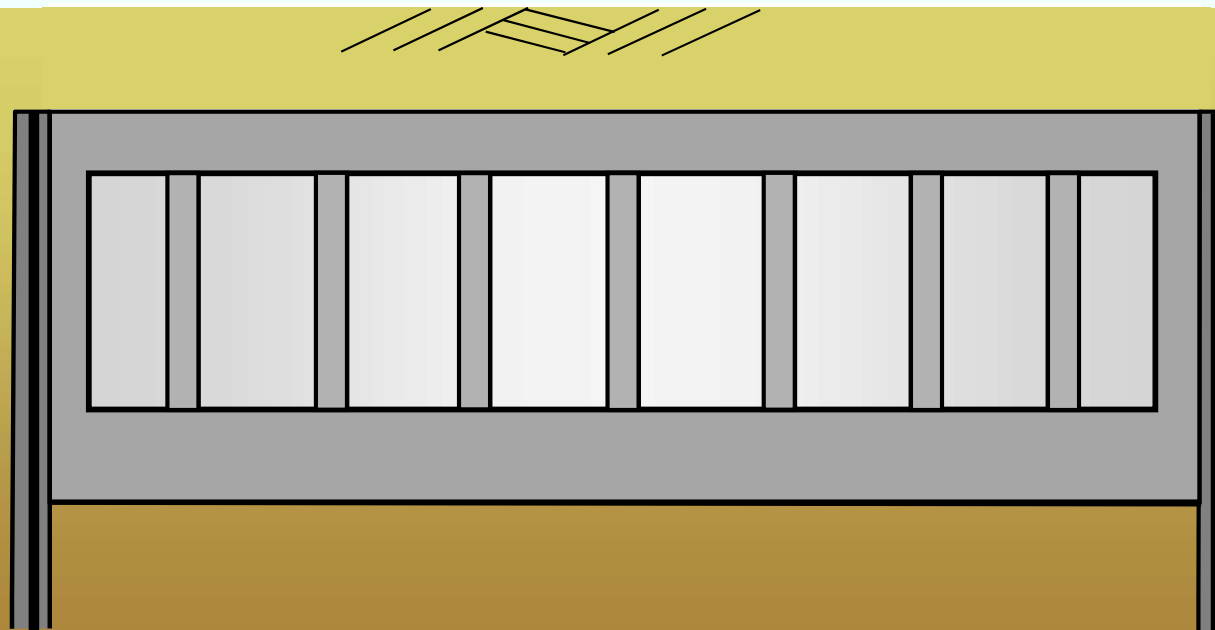
調節池工事の進め方（③本体の築造）

- ・ 調節池本体となる鉄筋コンクリートの
の
構造物を下から順番に構築しながら
アンカーを撤去。

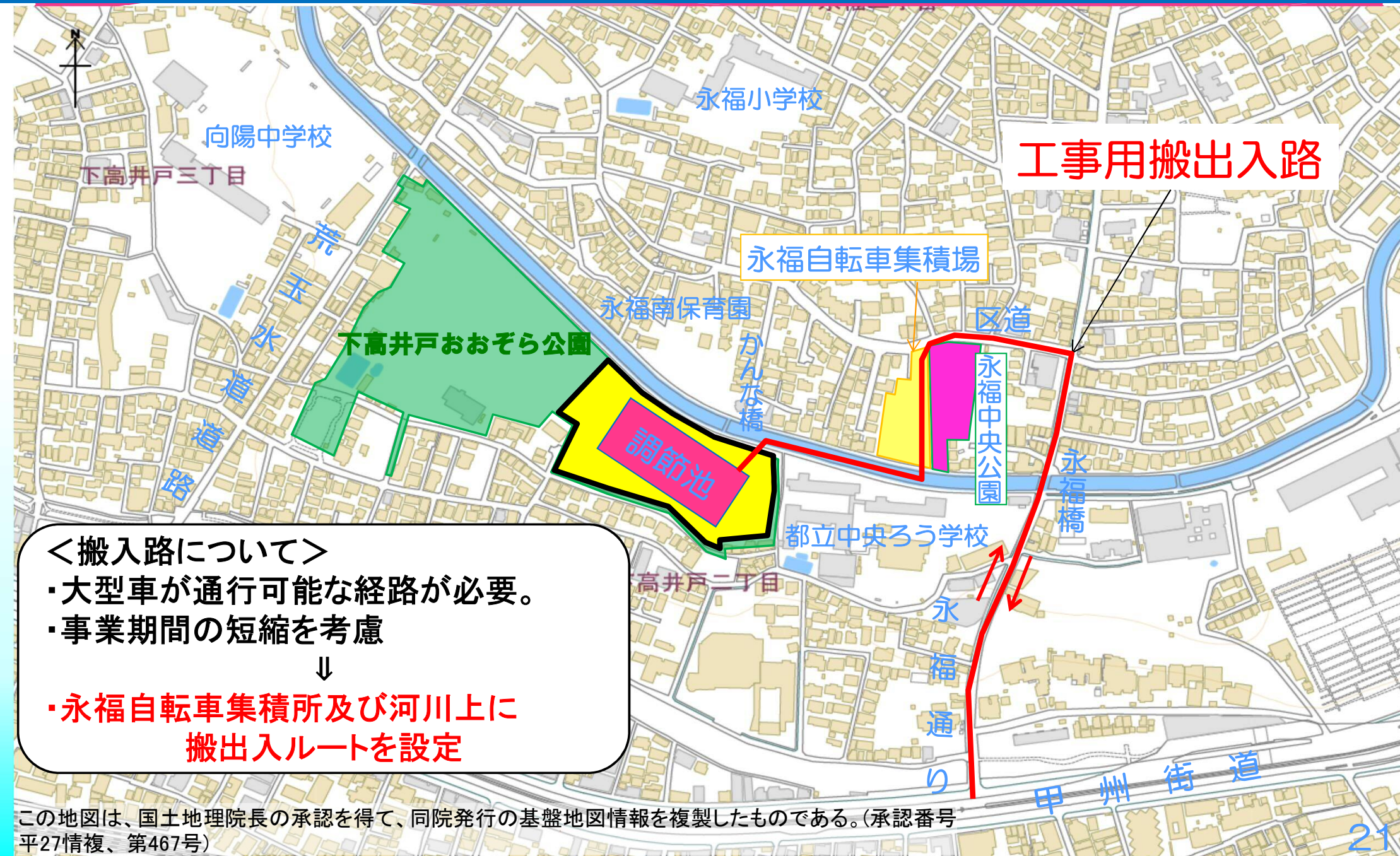


調節池工事の進め方（④覆土）

- 調節池の上を土で埋戻す。
- 地上部は都市計画下高井戸公園として、別途整備。

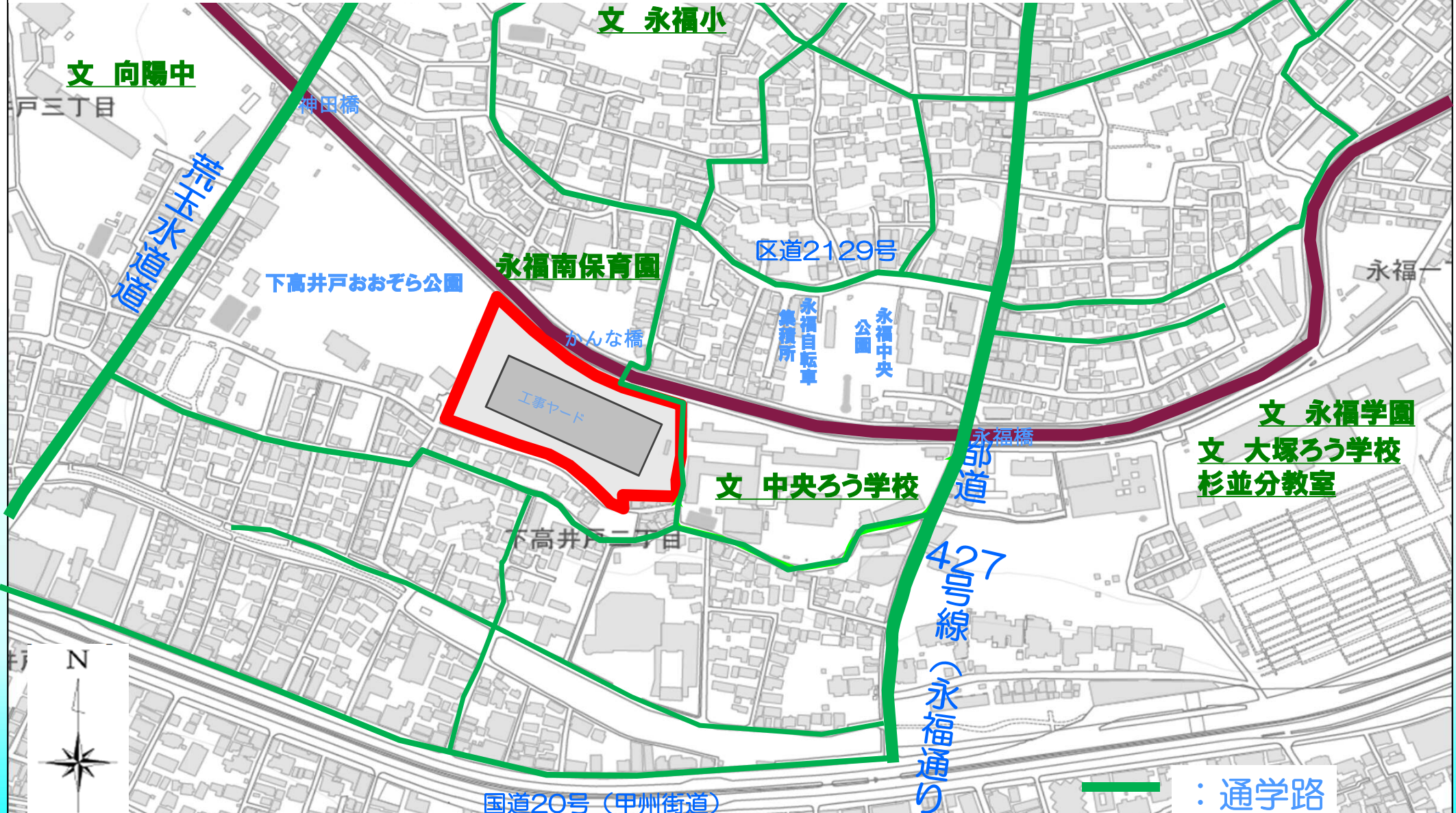


調節池工事の進め方（工事用車両の通行ルート）



工事用車両の通行ルートを選定理由

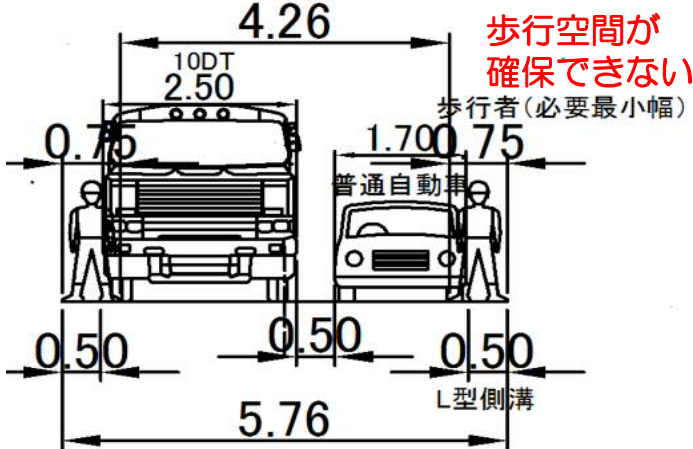
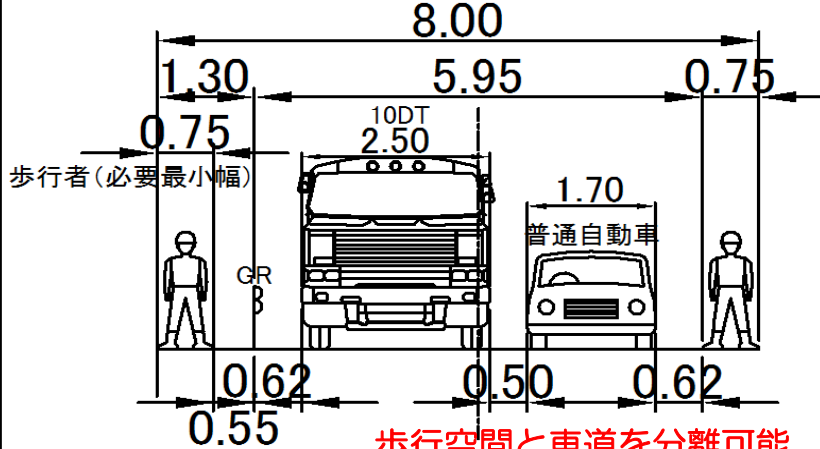
- 調節池予定地にアクセスする主たる道路は**永福通り**と**荒玉水道道路**
○いずれも「永福小学校」の**通学路**に指定されている



: 通学路

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号平27情複、第467号)

工事用車両の通行ルートを選定理由①

	荒玉水道道路	永福通り
現況		
幅員	5.8m	8.0m
歩道	なし	あり
防護柵のある区間	1／4程度	全区間に断続的に設置
規制	重量4t	なし
断面イメージ	 歩行空間が確保できない 歩行者(必要最小幅) L型側溝	 歩行空間と車道を分離可能

児童等の歩行者の安全面を重視し、永福通りから搬入するルートを選定

工事用車両の通行ルートを選定理由②

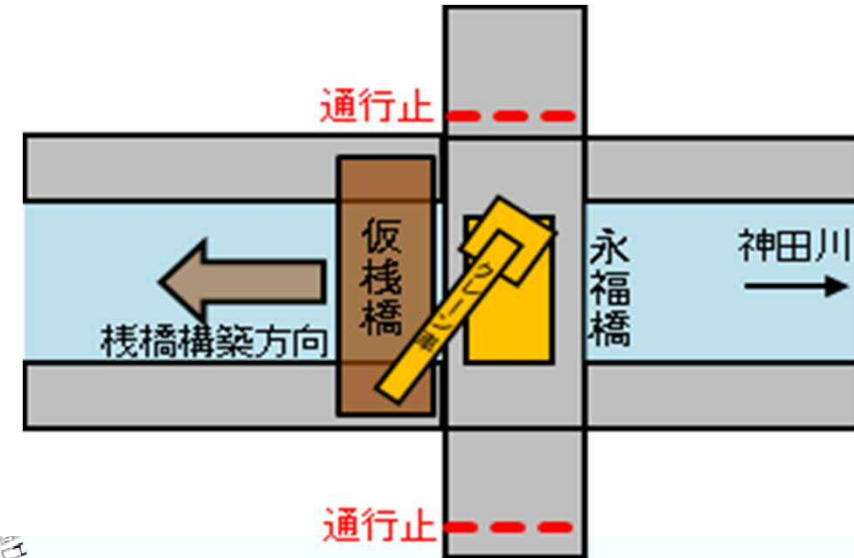
ルート1 永福通～永福橋～河川上仮栈橋

永福橋から河川上に搬入路を構築する場合
搬入路構築作業時に、長期間にわたる
永福通りの通行止めが発生するため困難

ルート2 永福通～区道～永福自転車集積所

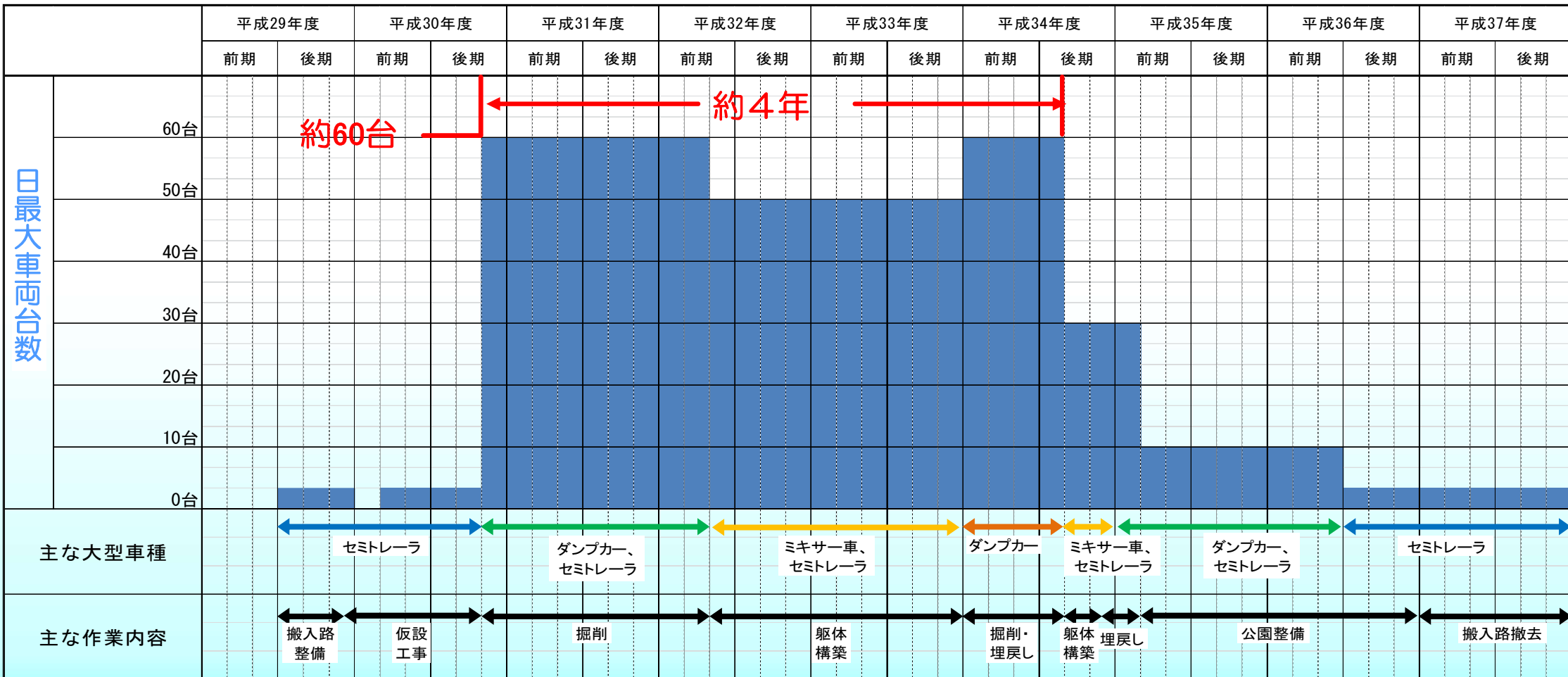
公共用地を活用して搬入可能
車道幅員、歩道、ガードレールがあり、
歩行者の安全確保可能

永福橋から搬入路を構築する場合



永福通りから区道、自転車集積所を経由して搬入するルートを選定

工事用車両台数について



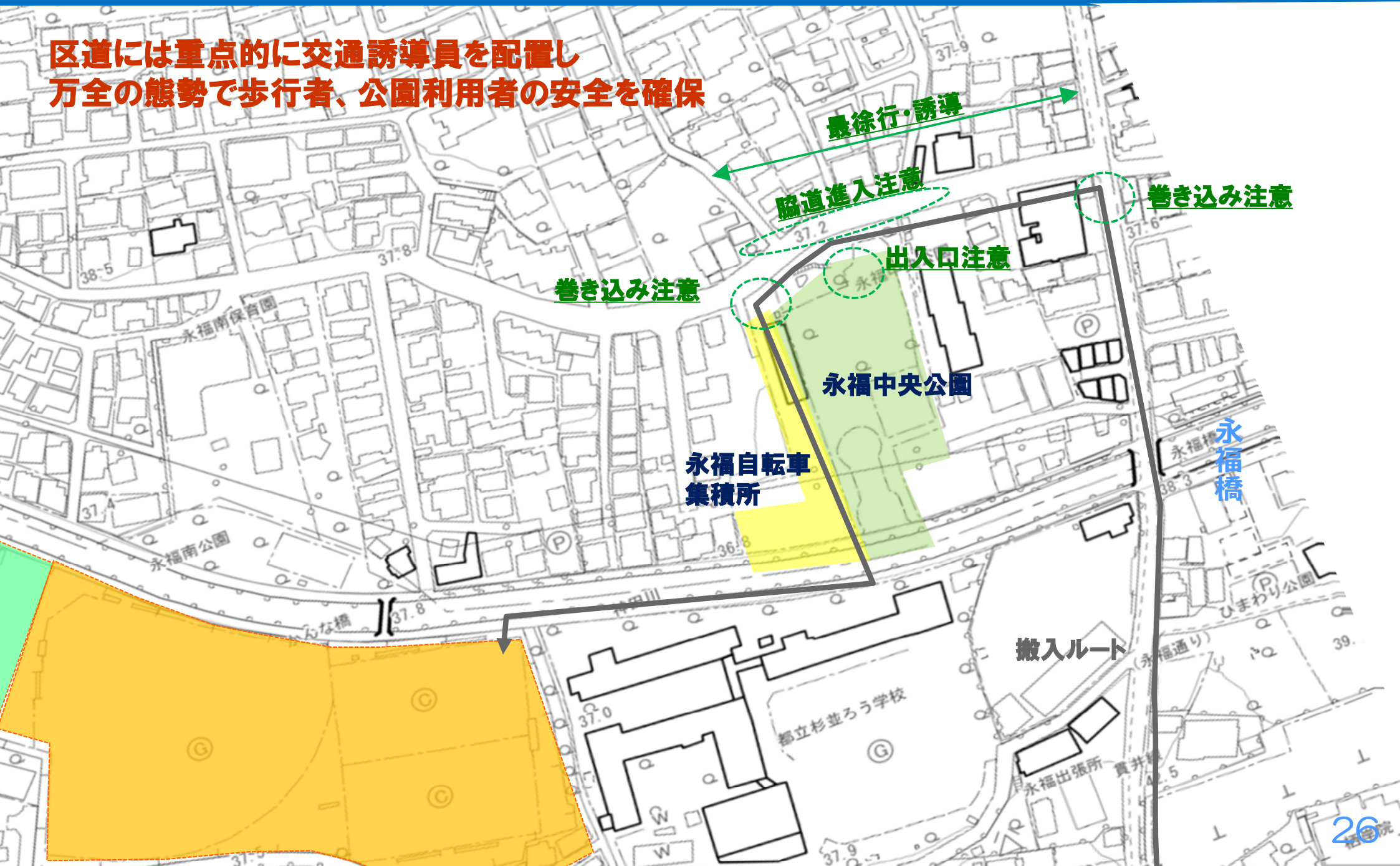
※1 現時点での想定であり、工事受注者の施工計画や今後の状況によっては変更となる可能性があります

※2 大型車両以外の運搬は含みません

※3 日最大車両台数は片道分です

工事中の安全管理

区道には重点的に交通誘導員を配置し
万全の態勢で歩行者、公園利用者の安全を確保



調節池工事の進め方（迂回路について①）



- 仮設構台設置に伴い、管理用通路兩岸通行止め
- 調節池工事ヤード内に仮設通路を設置し動線確保

※現時点での迂回路案のため、今後、関係者との調整により、詳細に検討してまいります。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 平27情複、第467号)

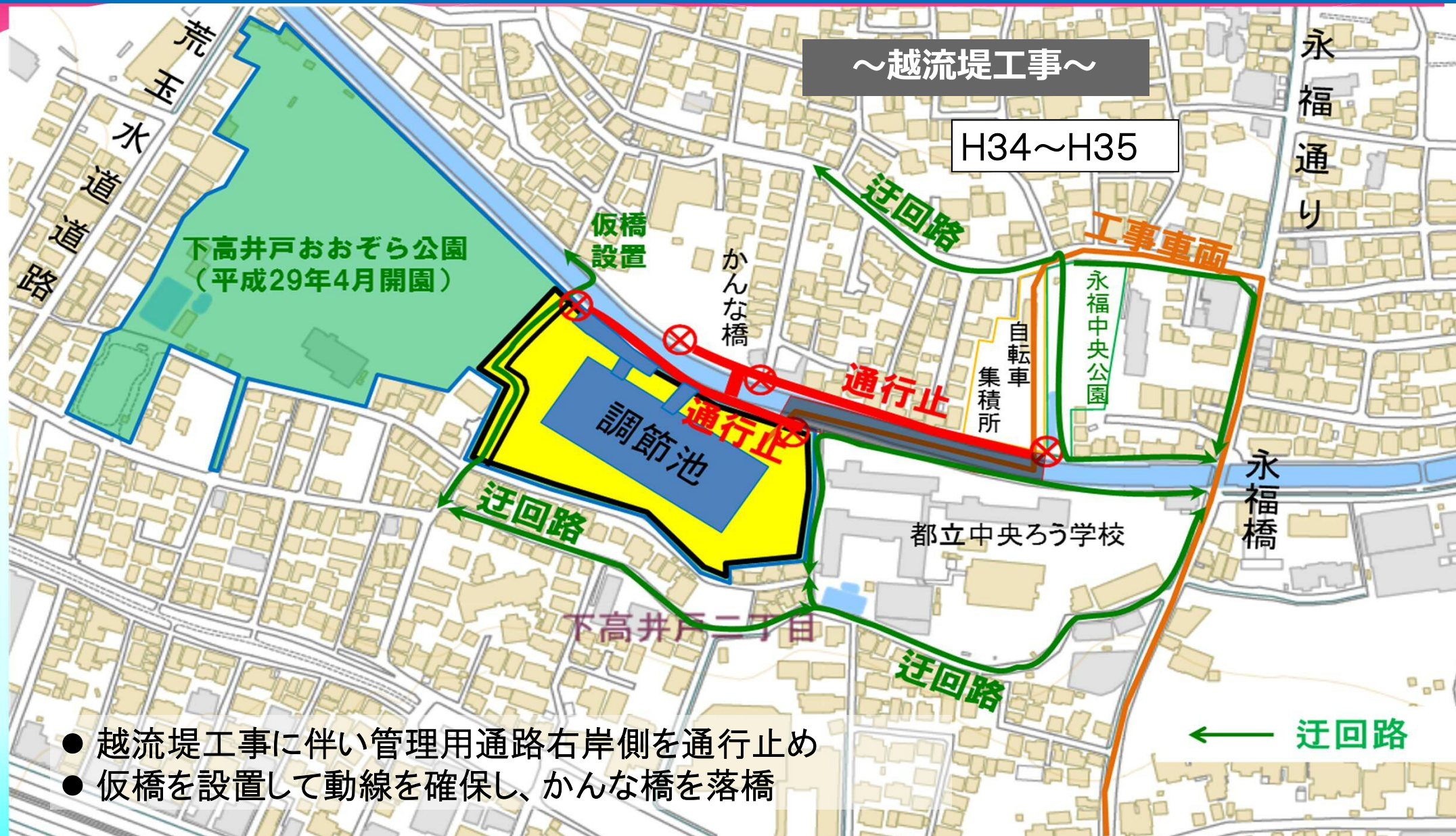
調節池工事の進め方（迂回路について②）



※現時点での迂回路案のため、今後、関係者との調整により、詳細に検討してまいります。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 平27情複、第467号)

調節池工事の進め方（迂回路について③）



※現時点での迂回路案のため、今後、関係者との調整により、詳細に検討してまいります。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（承認番号 平27情複、第467号）

調節池工事の進め方（事業スケジュール）

下高井戸調節池 事業工程表

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度			平成37年度		
説明会				事業説明会			搬入路工事説明会			本体工事説明会																				
調節池工事																														
公園復旧工事																														
復旧工事																														

※今後変更になる可能性があります。

2) 準備工事について

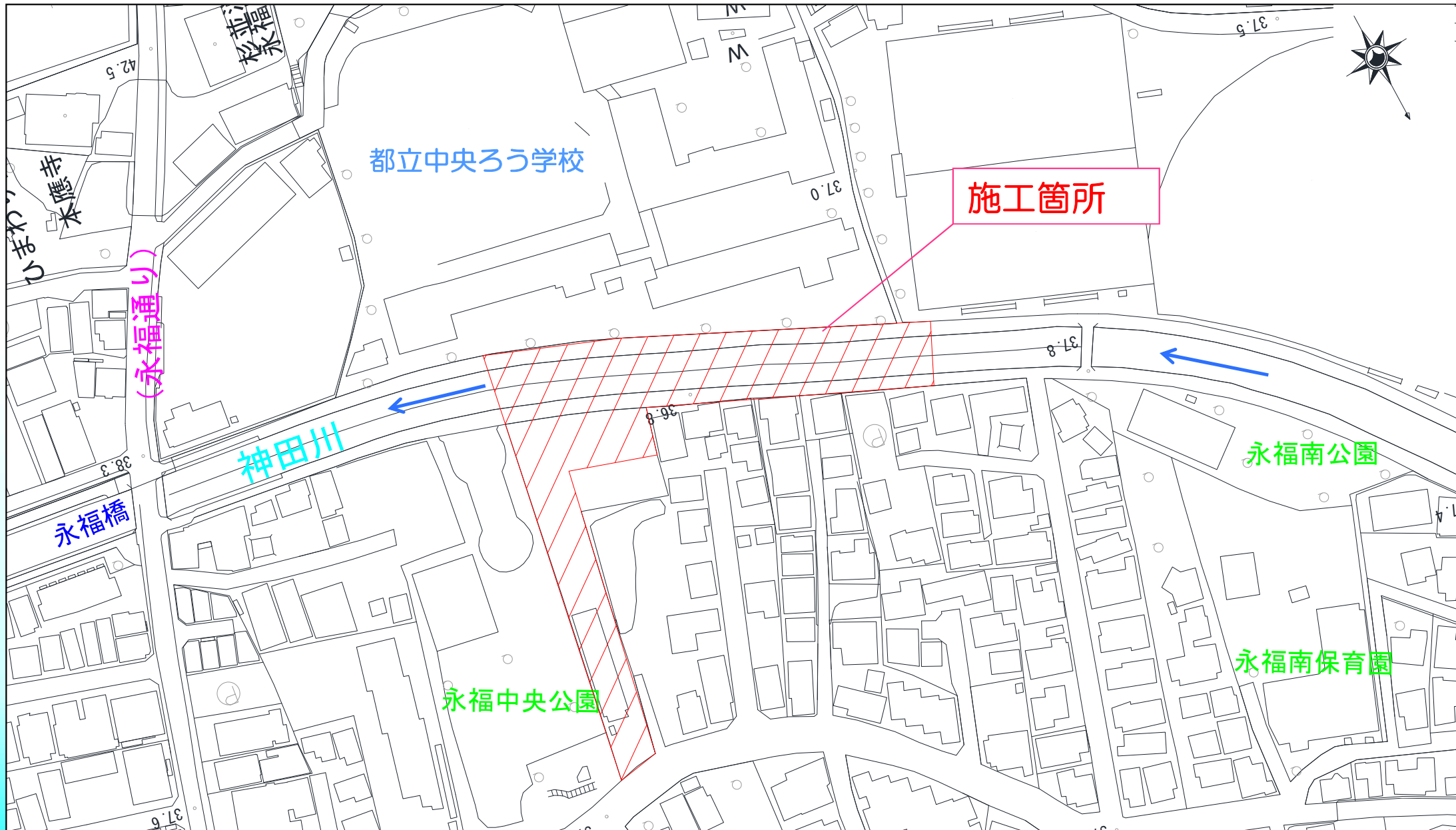
※本日説明する準備工事の内容は、
現計画に基づき、計画したものです。

① 工事の概要

準備工事の概要

- 神田川では大雨、洪水に対処する河川整備を進めております。
- 本箇所での整備にあたっては、調節池の築造を進めていきます。
- 今回の工事は調節池工事の準備工事として搬入路の整備を行います。

準備工事の案内図



現況写真



下流側から

現況写真



上流側から

工 事 概 要

本工事では、下高井戸調節池工事の
工事用搬入路を設置する工事を行います。

工事期間及び施工時間

工事期間

自 平成29年10月上旬 予定
至 平成30年 2月下旬 予定

施工時間

午前 8:00 ～ 午後 6:00

（日曜日は原則作業を行ないません）

（工事車両の搬入は8時30分まで行いません）

② 施工内容

施 工 内 容

①集積所内整備工

②仮栈橋工

③仮囲い

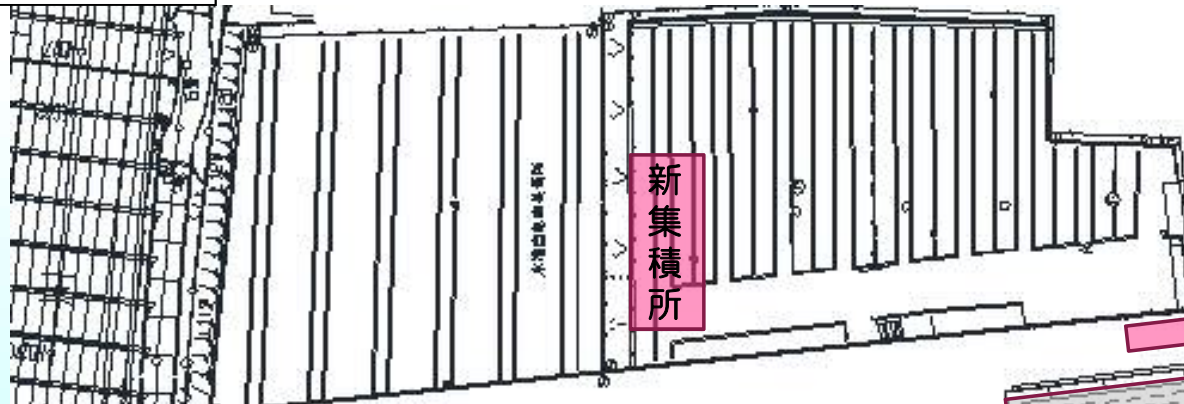
施工内容 ①集積所内整備工事

現在の自転車集積所管理所を別途工事で移設・撤去した後、既設の構造物を撤去し、搬入路として整備します。

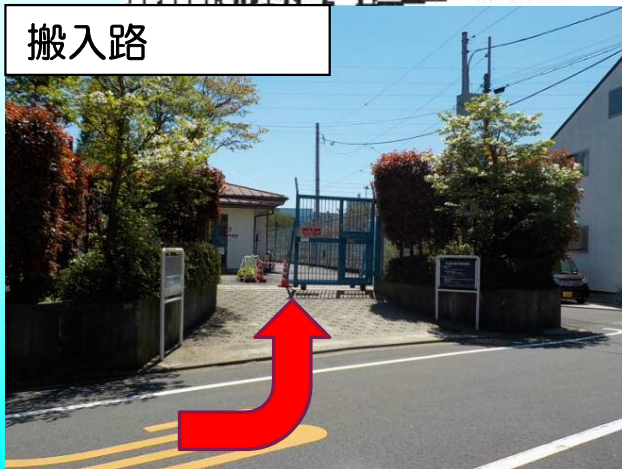
集積所管理所



移設・撤去



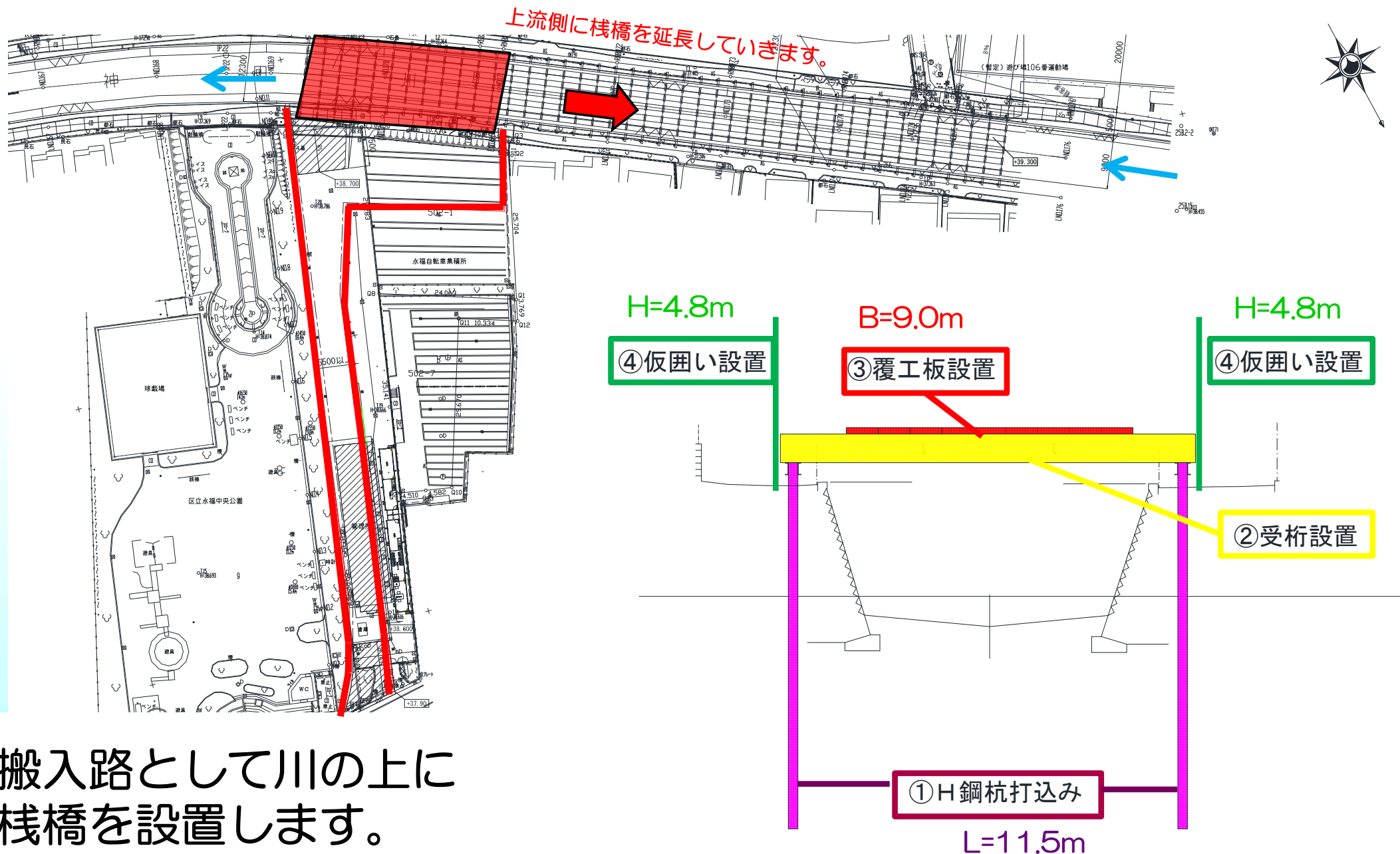
搬入路



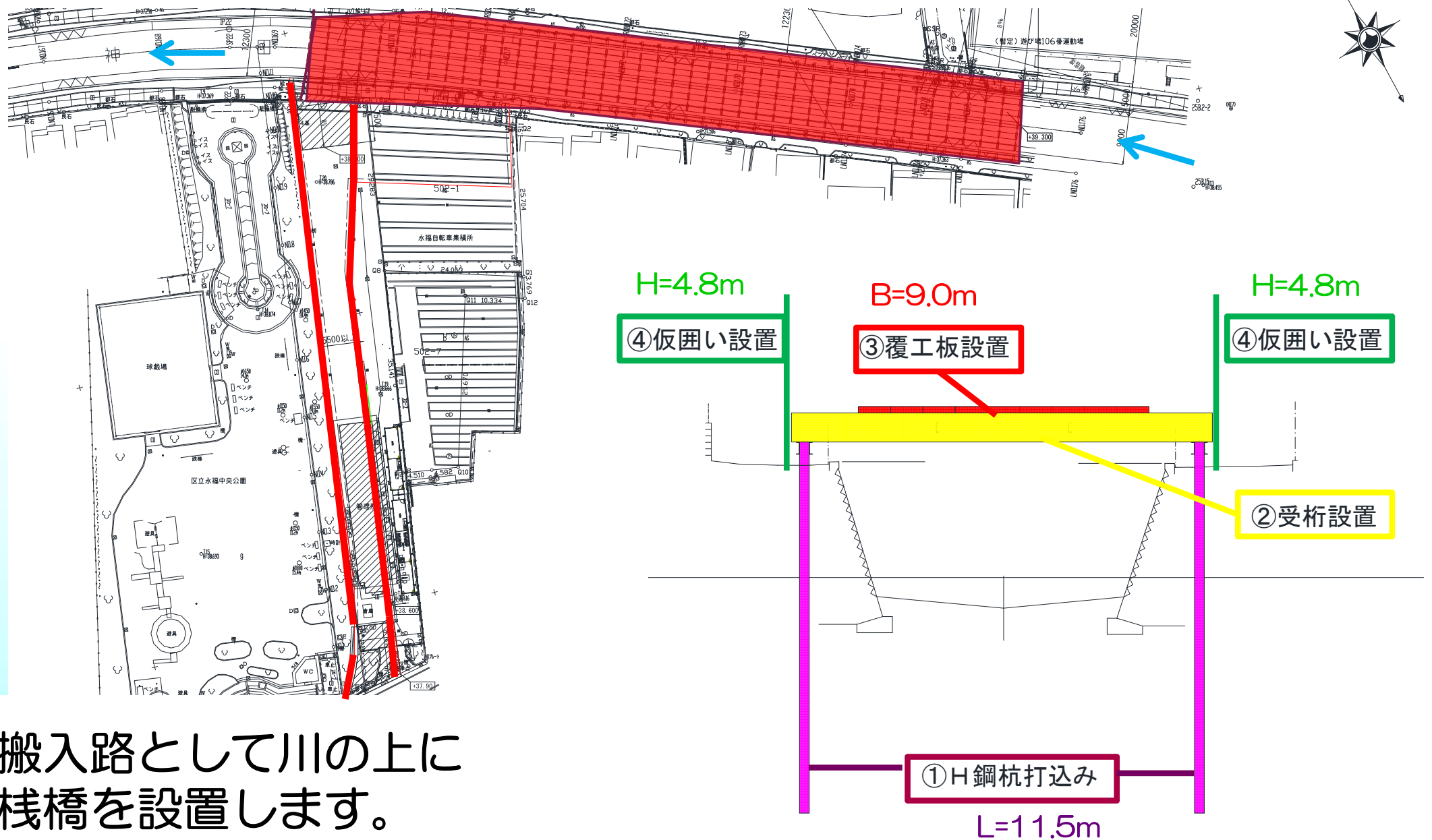
舗装・排水施設
照明・門扉設置

区立永福中央公園

施工内容 ②仮栈橋設置工(設置開始時)



施工内容 ②仮栈橋設置工（設置完了時）



施 工 内 容（H鋼杭打込工事）

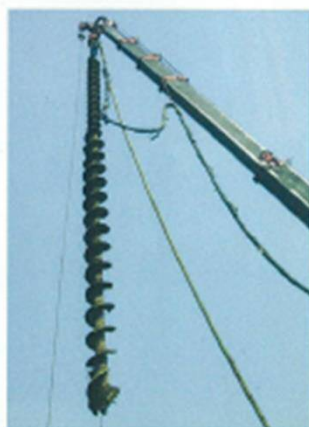
栈橋の基礎として
杭を打ち込みます。



定形材不遇の為、斜面地施工が可能



リーダーレス16ton



リーダーレスの為、組立・解体作業が容易



施 工 内 容（桁・覆工板設置工事）

イメージ図



※神田川での施工事例



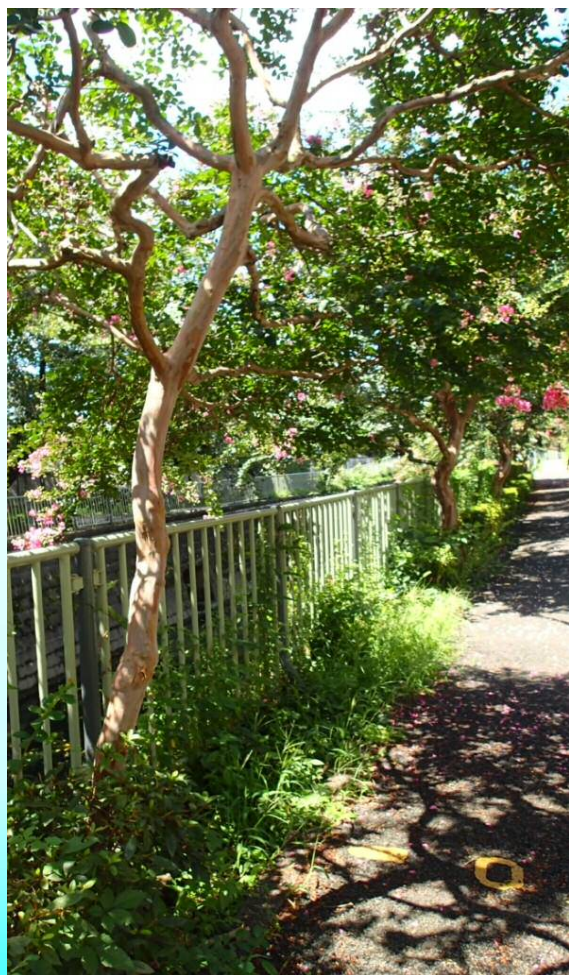
使用する機械



設置工事にはラフタークレーンを使用します

施 工 内 容（搬入路伐採・剪定・移植工事）

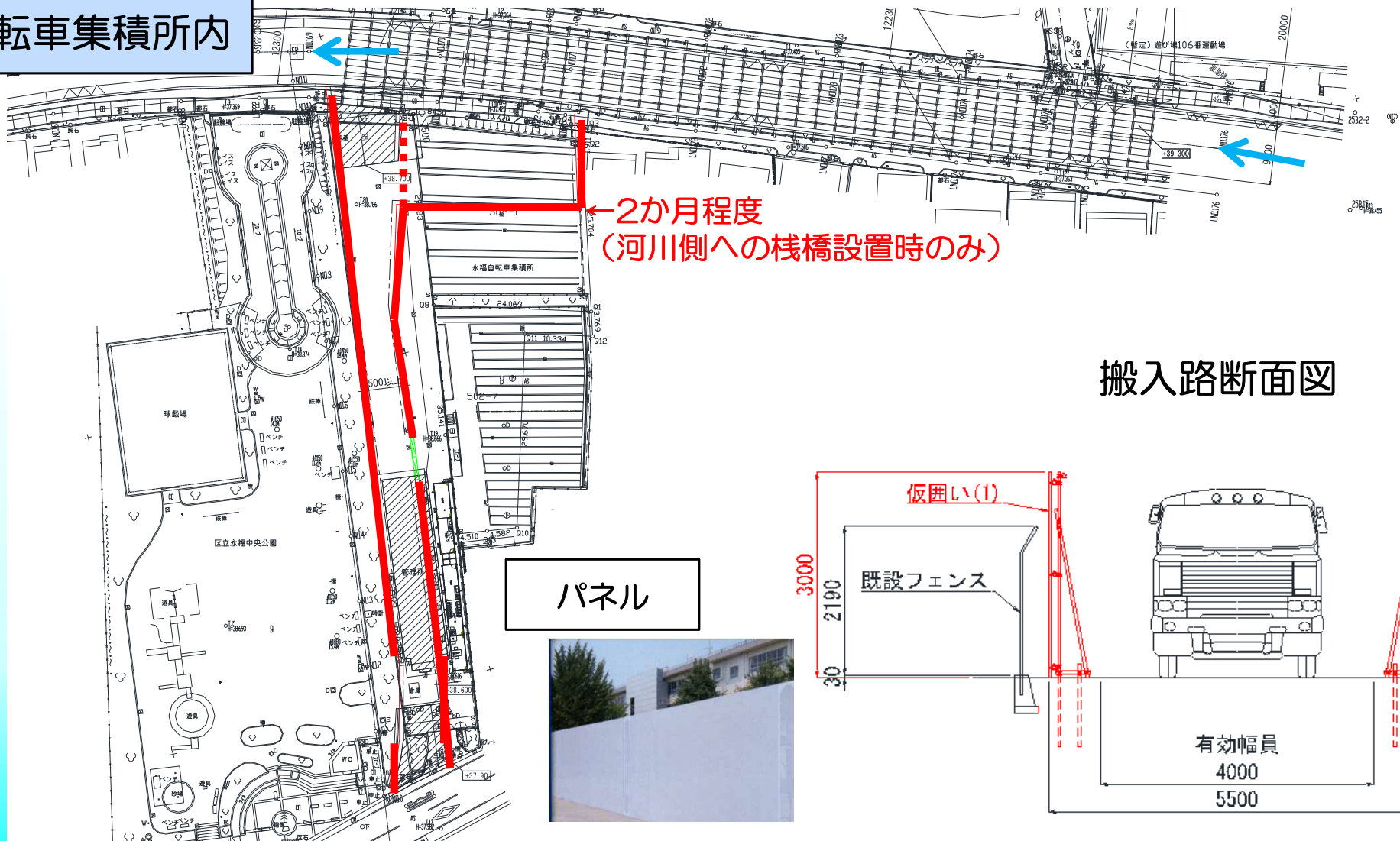
栈橋設置に支障となる樹木を伐採・剪定・移植します



施工内容 ③仮囲い（自転車集積所）

工事範囲の周りには仮囲いを設置します。

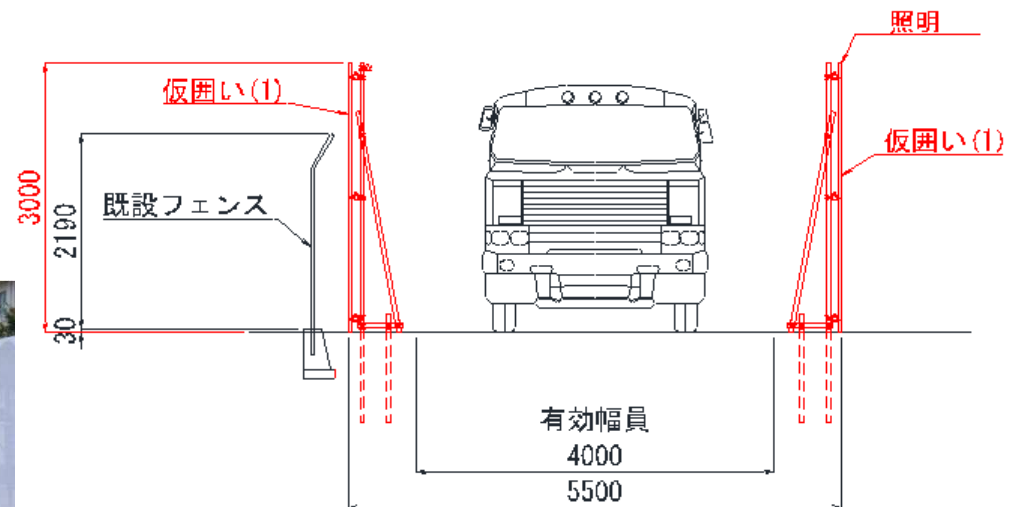
自転車集積所内



パネル



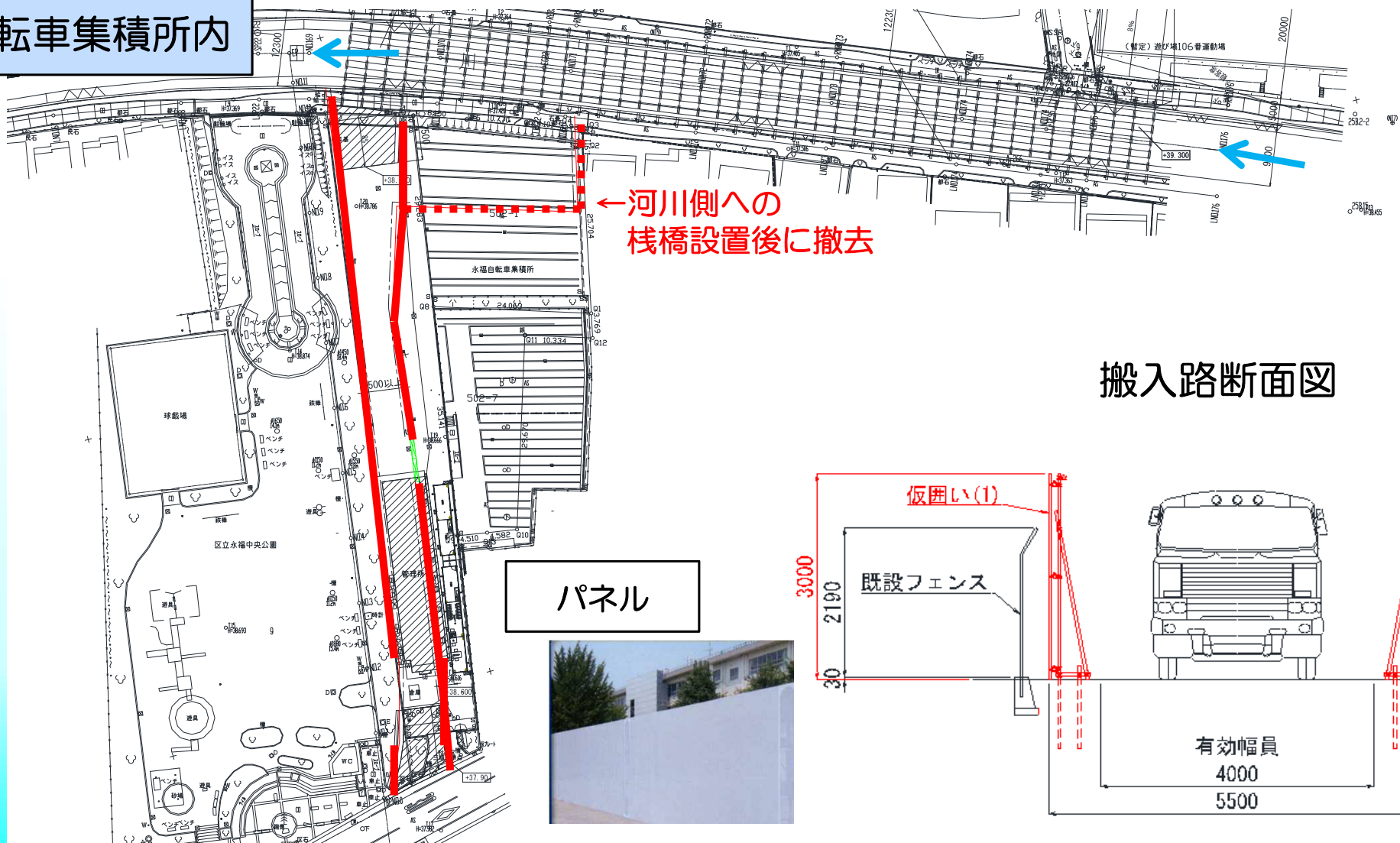
搬入路断面図



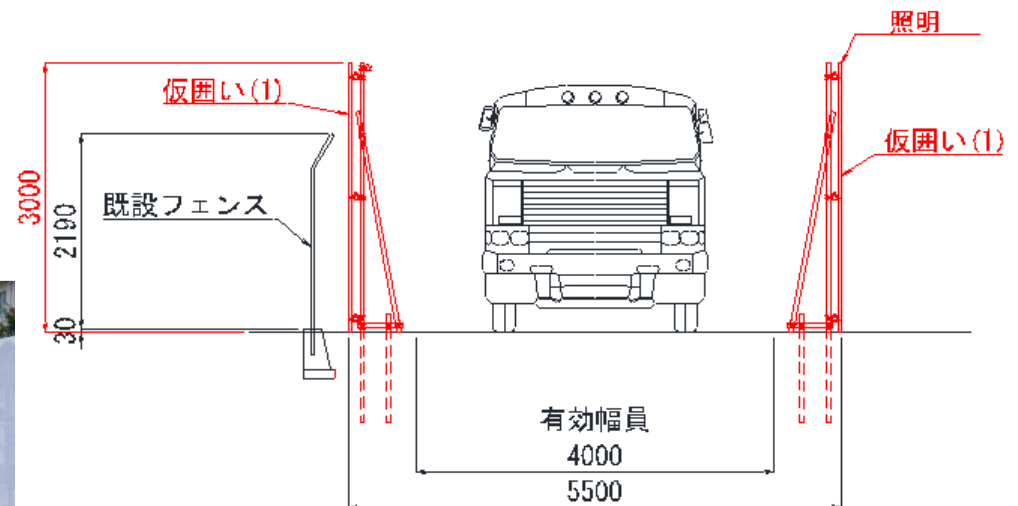
施工内容 ③仮囲い（自転車集積所）

工事範囲の周りには仮囲いを設置します。

自転車集積所内

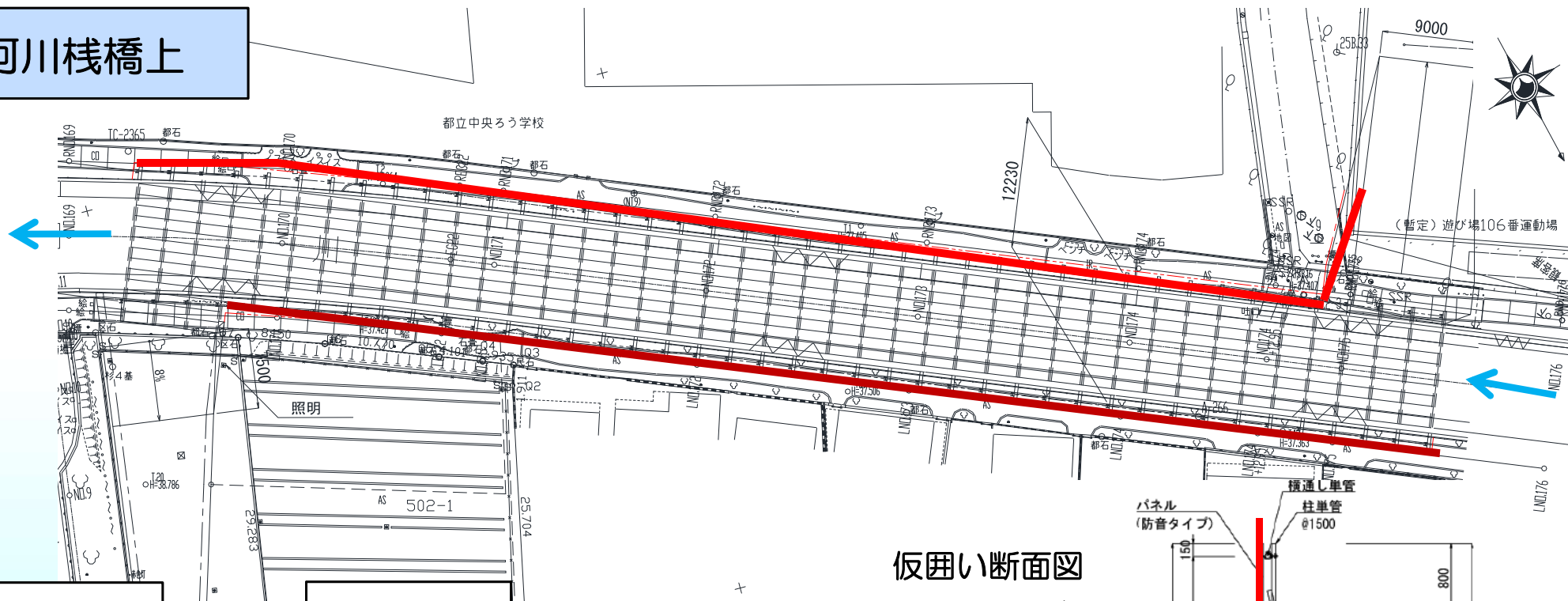


搬入路断面図



施工内容 ③仮囲い（河川栈橋上）

河川栈橋上



バリケード

パネル

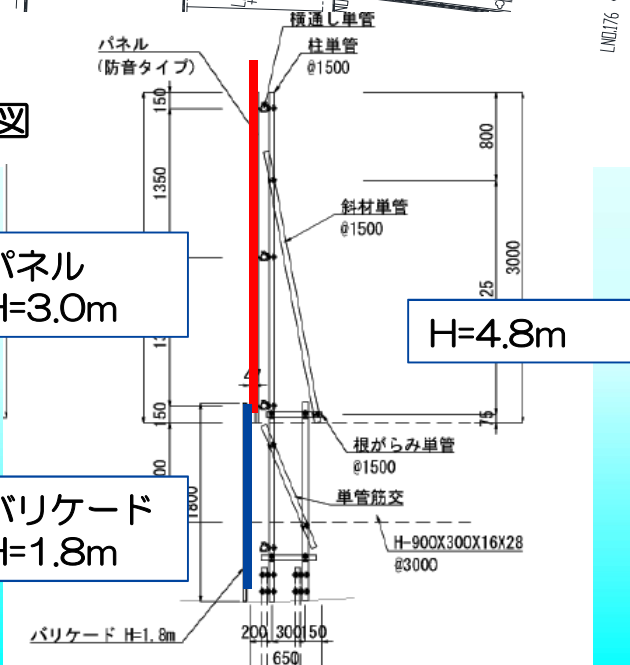
仮囲い断面図



パネル
H=3.0m

バリケード
H=1.8m

H=4.8m



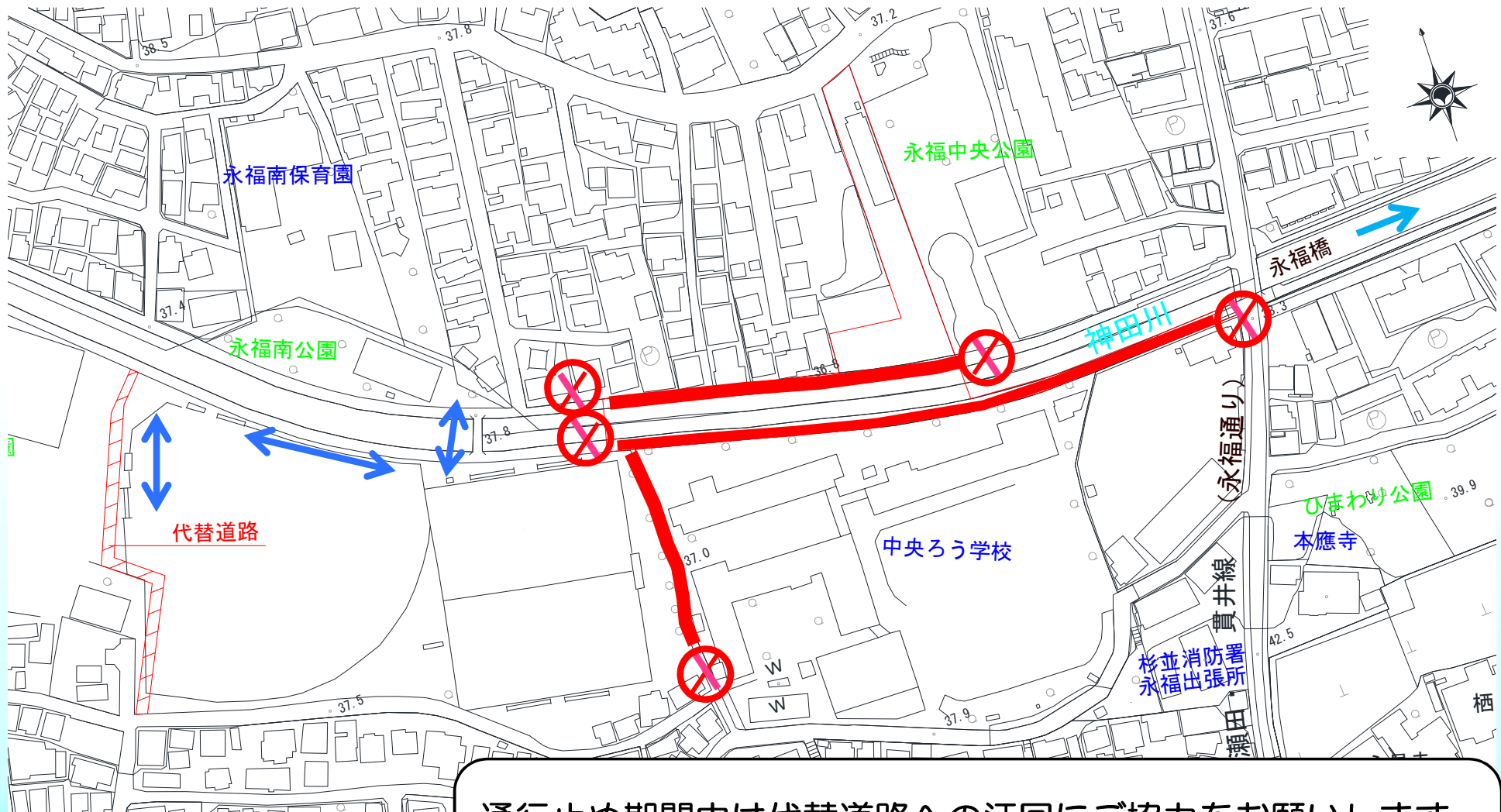
管理用通路の通行止め

仮栈橋工事期間中は、管理用通路は
自転車及び歩行者とも通行止めとなります。
す。

【 全面通行止め期間（予定） 】

平成29年11月上旬から平成30年2月下旬
（約4か月間程度） ※24時間通行止めとなります。

管理用通路の通行止め箇所

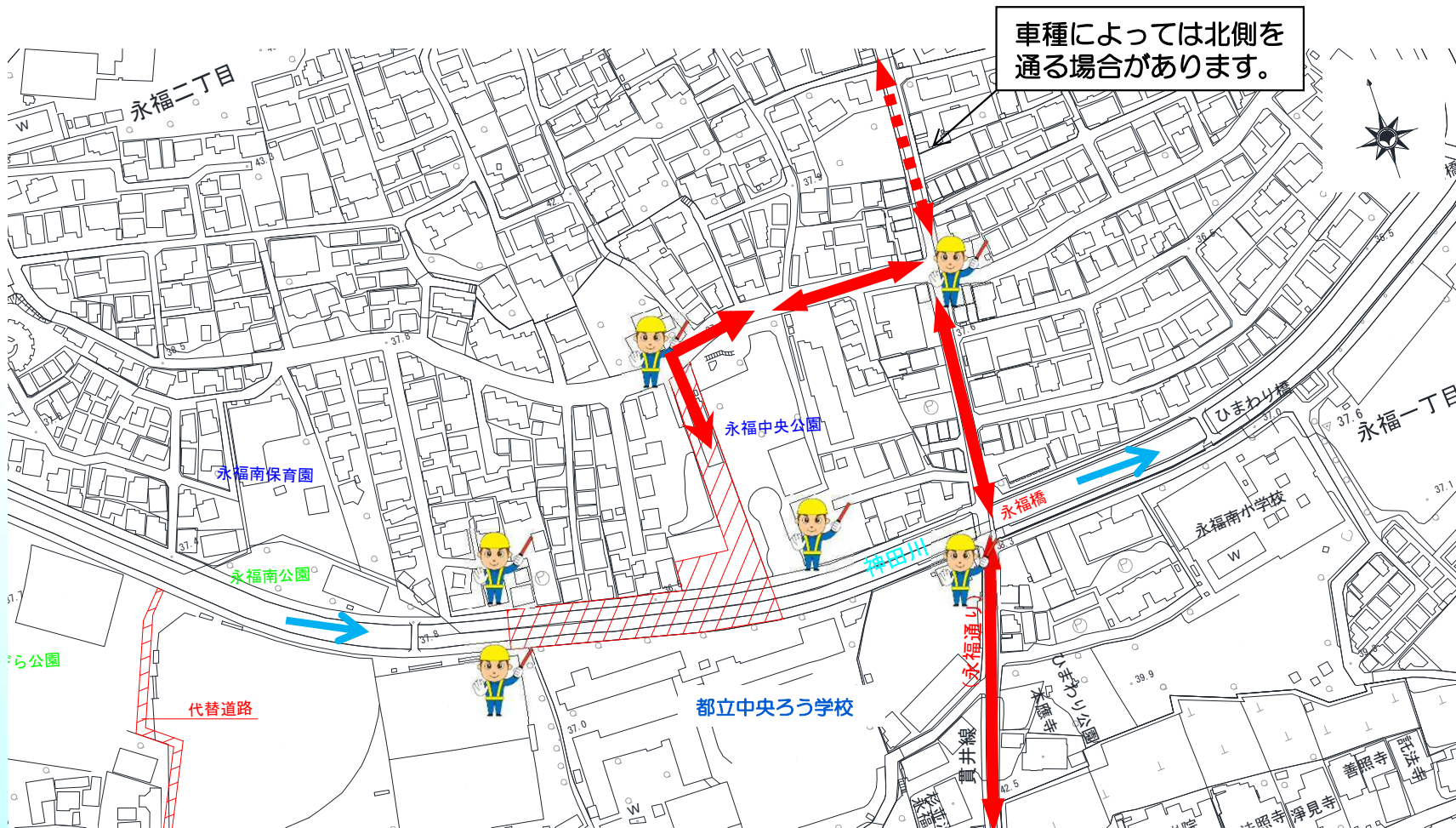


— 通行止め箇所

↔ 迂回路

通行止め期間中は代替道路への迂回にご協力をお願いします。
なお、本工事完了後には、右岸側（中央ろう学校側）の通行止めは解除し、通行可能となります。

工事期間中の安全対策



交通誘導員



【対象車両（予定）】

- ダンプトラック
- ラフタークレーン
- トレーラー車
- 大型トラック



工事車両搬出入路

工事車両の搬入は朝の通学時間8時30分までは行いません。
工事期間中は工事車両出入り口、に右岸・左岸の管理用通路に
誘導員を配置します。

工事期間中の安全対策

1. 仮栈橋工事中は右岸・左岸の上流・下流側に誘導員を配置します。
2. 工事車両は8時30分までは通行しません。
3. 騒音・振動については低騒音・低振動の機械を使用し、なるべく騒音・振動についてはご迷惑を掛けないようにいたします。
4. 工事に関しては近隣の皆様の安全を最優先にし、施工いたします。
5. 児童の下校時間も安全に通学できるように交差点には誘導員を配置します。

全体工程表

※現在の計画に基づく工程表

	平成 2 9 年												平成 3 0 年							
	8 月			9 月			1 0 月			1 1 月			1 2 月			1 月			2 月	
準備工 (各種調査)	※家屋調査など																			
集積所内搬入路 整備工																				
仮設工 (仮囲い)																				
仮棧橋工																				
舗装工																				
後片付け																				
管理用通路 通行止め																				
集積所管理所移設 (別途工事)																				

③ 家屋調査

東京都第三建設事務所

家屋調査とは

工事による近隣家屋への影響の有無について、
正確に判断する資料を得るため、
工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を
調査するものです。

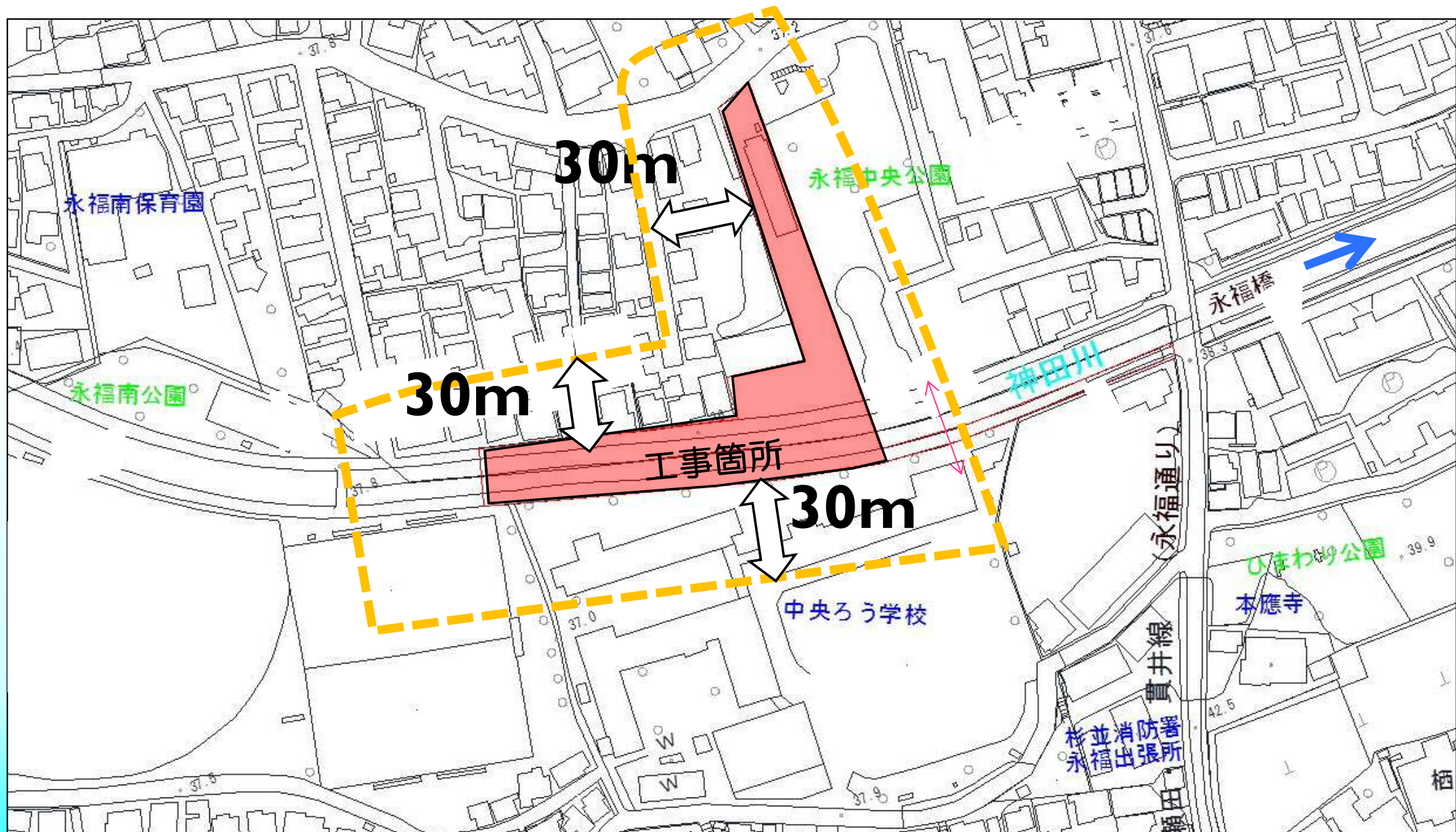
→着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償します。

○家屋への影響が想定される工事内容（例）

- ・掘削、支持杭打ち込み時の振動など

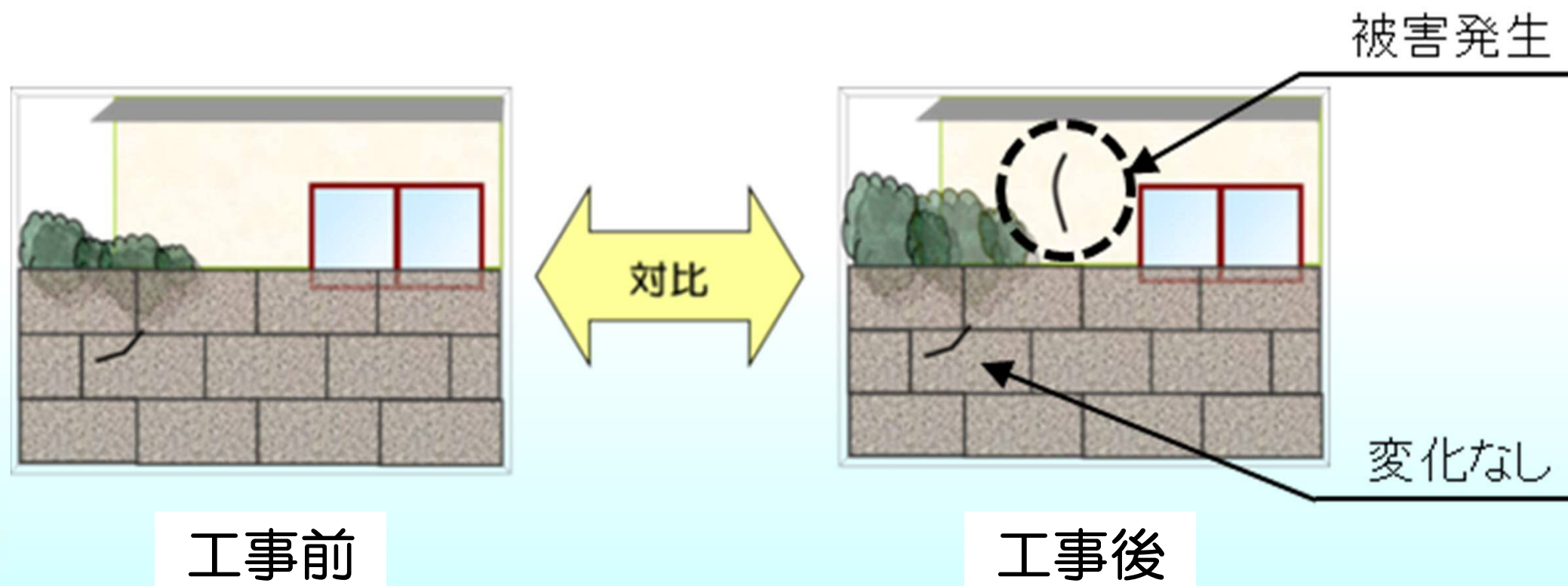
家屋調査対象範囲

準備工事実施時



※現計画における準備工事での調査範囲です。調節池本体工事の家屋調査の範囲は異なります。

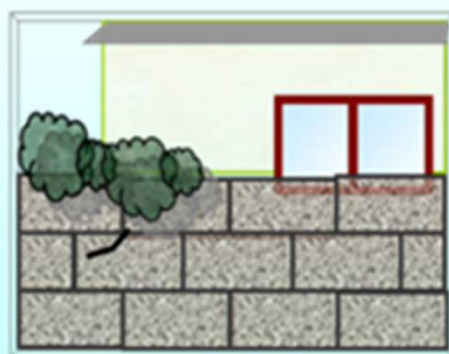
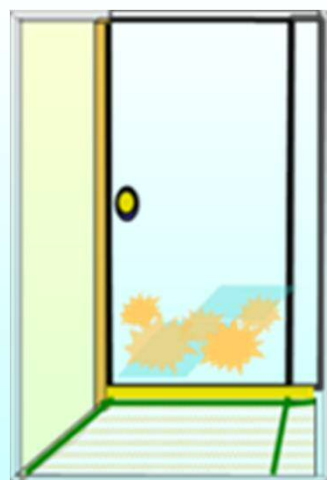
家屋損害の補償について



家屋調査の内容等

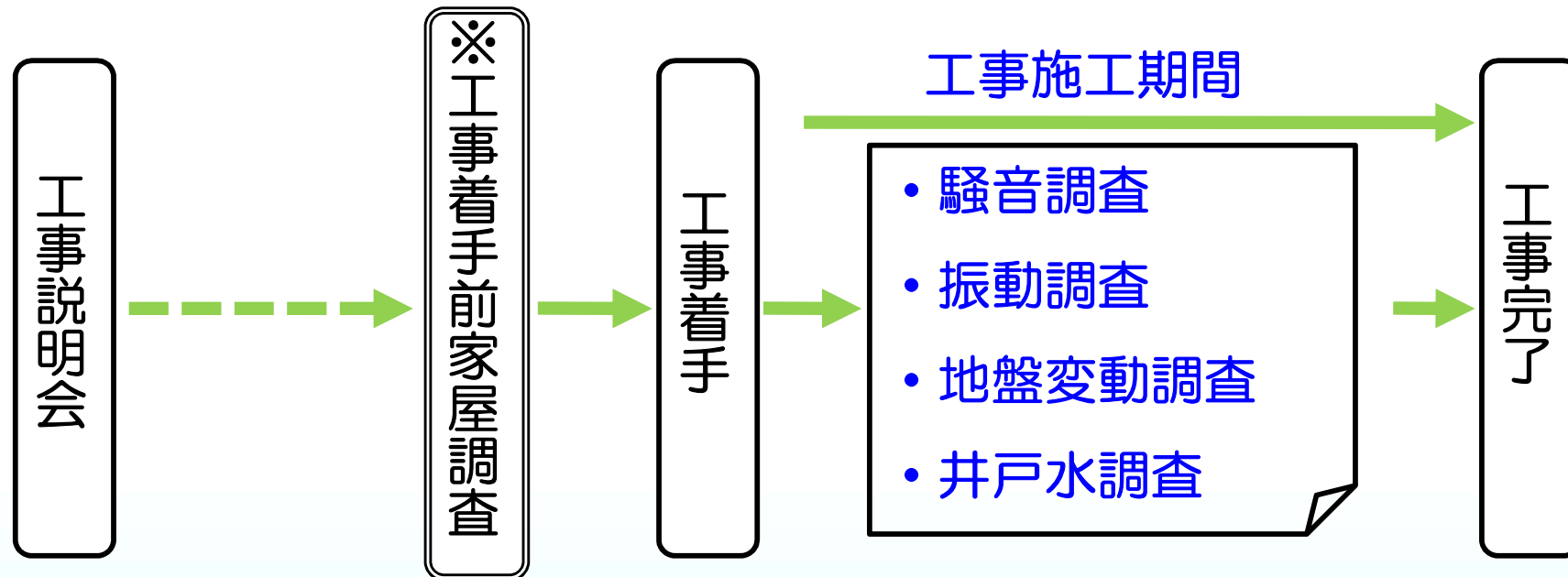
調査会社 中央建鉄 株式会社

調査内容 屋内：柱や床の傾斜測定
壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）
屋外：壁や塀等の傾斜測定
土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



※調査の際には、皆様方のお立会いをお願いいたします。
※調査期間は未定です。
※撮影した写真を含む個人情報 は 厳重に管理いたします。

家屋調査手順について



家屋調査員身分証明書

家屋調査員身分証明書	
24〇建〇〇身第号	身分証明書
氏名	顔写真
昭和 年 月 日生	
勤務先	
住所	
上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。	
記	
1. 件 名	
2. 委託場所	
3. 委託期間 自 平成 年 月 日	
至 平成 年 月 日	
平成 年 月 日	
東京都〇〇建設事務所長	公印

注 意

- この証明書は、標記 委託 に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
- この証明書の記載事項は訂正しない訂正したものは無効とする。
- この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇建設事務所長へ届け出なければならない。
- この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇建設事務所長へ返還しなければならない。

腕章



家屋損害賠償の手順について

工事後家屋調査 実施（外部への委託）

工事後家屋調査 取りまとめ



工事による家屋被害の認定



家屋復旧調査



賠償額提示



交渉・賠償額のお支払い（金銭による賠償）

はじめに

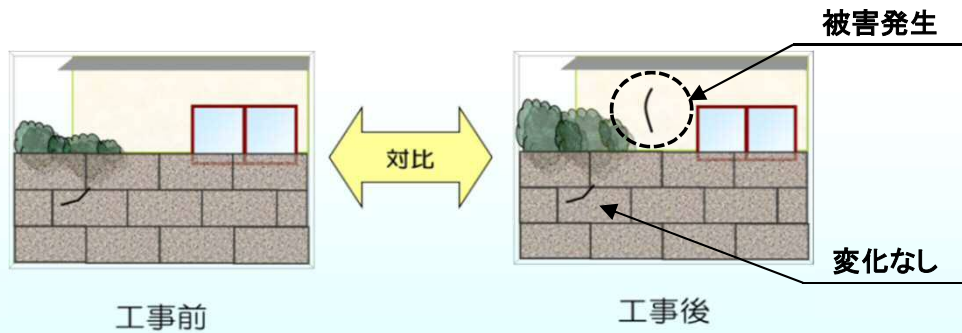
日頃より神田川整備事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。工事は、近隣家屋へ影響を及ぼさないように十分留意して進めて参ります。ここでは、工事に伴う家屋調査と損傷があった場合の損害賠償についてご案内させていただきます。

家屋調査とは

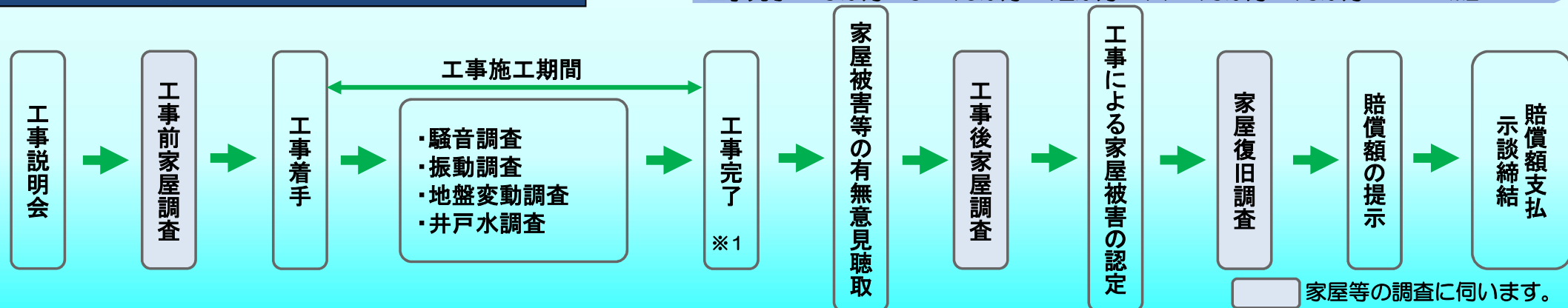
工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】

（例）掘削、鋼矢板、支持杭打ち込み時の振動など



家屋調査・家屋損害賠償の標準的な流れについて

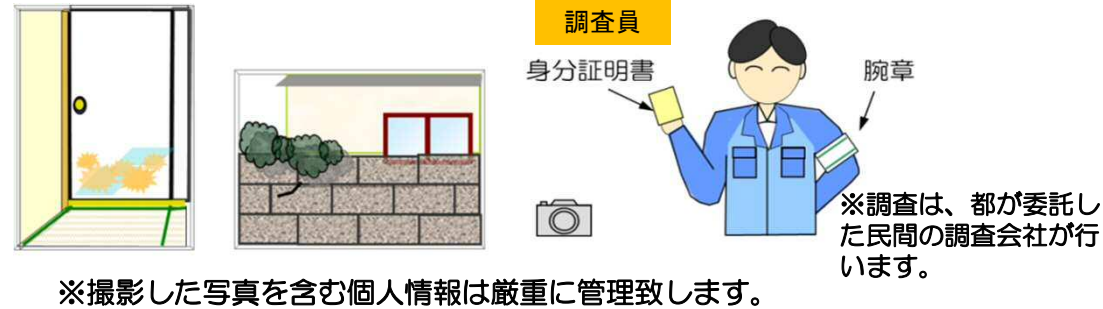


※1 工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

※2 記載の期間はおよそ目安です。対象件数、内容、規模によって変更となることがあります。

家屋調査の内容

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）
屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



注意事項

- ① 調査を辞退された箇所は、損傷と工事の因果関係を立証することが出来なくなるため、ご自身で因果関係を証明して頂かない限り、賠償することができません。
- ② 工事前家屋調査～家屋復旧調査の間に家屋等の補修・外壁の塗装などを行う際には、事前にご連絡ください。確認が出来ないまま家屋の補修等が実施され、損傷と工事の因果関係を立証できなくなった場合には、賠償することができません。
- ③ 家屋損害賠償は、金銭による賠償となります。また、損害賠償額は、被害を認定した時点の単価を用いて統一した基準により算定します。

（問合せ先）東京都第三事務所工事第二課

工事担当(03)3387-2103 渉外担当(03) 3387-2104

問い合わせ先

工事について、ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

発注者：東京都第三建設事務所工事第二課

あおき あしだ ほりべ

青木・芦田・堀部

TEL:03-3387-2103

施工者：松井建設株式会社 東京支店

現場代理人兼監理技術者

石原 (いしはら)

TEL:03-3553-1191 (東京支店)

070-6697-5387